

法規的告示

○農林水産省告示第三十号

株式会社日本政策金融公庫法（平成十九年法律第五十七号）附則第三十五条の規定に基づき、平成二十年農林水産省告示第三十五号（株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件）の一部を次のように改正する。

令和七年十二月十八日

農林水産大臣 鈴木 勝和

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

		改 正 後		改 正 前	
		償還期限	利 率	償還期限	利 率
下	十年を超える十一年以上	六年以下	年一分七厘五毛	六年以下	年一分六厘五毛
八年を超える十年以下	七年を超える八年以下	年一分四厘五毛	年一分三厘五毛	五年以下	年一分二厘五毛
八年を超える十一年以上	九年を超える十一年以下	年一分六厘五毛	年一分五厘五毛	七年を超える八年以下	年一分四厘五毛
八年を超える十一年以上	九年を超える十一年以下	年一分五厘五毛	年一分四厘五毛	八年を超える八年以下	年一分三厘五毛
八年を超える十一年以上	九年を超える十一年以下	年一分六厘五毛	年一分五厘五毛	七年を超える八年以下	年一分四厘五毛
八年を超える十一年以上	九年を超える十一年以下	年一分七厘五毛	年一分六厘五毛	六年を超える七年以下	年一分五厘五毛
八年を超える十一年以上	九年を超える十一年以下	年一分八厘五毛	年一分七厘五毛	五年を超える七年以下	年一分六厘五毛
八年を超える十一年以上	九年を超える十一年以下	年一分九厘五毛	年一分八厘五毛	七年を超える八年以下	年一分七厘五毛

下	十年を超える十一年以上	六年以下	年一分六厘五毛	六年以下	年一分五厘五毛	五年以下	年一分四厘五毛	五年以下	年一分三厘五毛	六年以下	年一分二厘五毛	七年以下	年一分一厘五毛	七年以下	年二分二厘	七年以下	年二分一厘五毛	十六年を超える十七年以下	年二分五毛	十四年を超える十六年以下	年一分九厘五毛	十二年を超える十三年以下	年一分八厘五毛
八年を超える十一年以上	九年を超える十一年以下	年一分六厘五毛	年一分五厘五毛	七年を超える八年以下	年一分四厘五毛	六年を超える七年以下	年一分三厘五毛	五年を超える七年以下	年一分二厘五毛	七年を超える八年以下	年一分一厘五毛	八年を超える九年以下	年一分一厘五毛	九年を超える十一年以下	年一分一厘五毛	十年を超える十一年以下	年一分一厘五毛	十三年を超える十四年以下	年一分九厘五毛	十一年を超える十二年以下	年一分八厘五毛	九年を超える十一年以下	年一分七厘五毛
八年を超える十一年以上	九年を超える十一年以下	年一分六厘五毛	年一分五厘五毛	七年を超える八年以下	年一分四厘五毛	六年を超える七年以下	年一分三厘五毛	五年を超える七年以下	年一分二厘五毛	七年を超える八年以下	年一分一厘五毛	八年を超える九年以下	年一分一厘五毛	九年を超える十一年以下	年一分一厘五毛	十年を超える十一年以下	年一分一厘五毛	十三年を超える十四年以下	年一分九厘五毛	十一年を超える十二年以下	年一分八厘五毛	九年を超える十一年以下	年一分七厘五毛
八年を超える十一年以上	九年を超える十一年以下	年一分六厘五毛	年一分五厘五毛	七年を超える八年以下	年一分四厘五毛	六年を超える七年以下	年一分三厘五毛	五年を超える七年以下	年一分二厘五毛	七年を超える八年以下	年一分一厘五毛	八年を超える九年以下	年一分一厘五毛	九年を超える十一年以下	年一分一厘五毛	十年を超える十一年以下	年一分一厘五毛	十三年を超える十四年以下	年一分九厘五毛	十一年を超える十二年以下	年一分八厘五毛	九年を超える十一年以下	年一分七厘五毛

下	十三年を超える十四年以下	八年を超える十三年以下	年一分九厘五毛	八年を超える十一年以下	年一分八厘五毛	七年を超える八年以下	年一分七厘五毛	六年を超える七年以下	年一分六厘五毛	七年を超える八年以下	年一分五厘五毛	八年を超える九年以下	年一分四厘五毛	九年を超える十一年以下	年一分三厘五毛	十年を超える十一年以下	年一分二厘五毛	七年を超える八年以下	年一分一厘五毛	八年を超える九年以下	年一分一厘五毛	九年を超える十一年以下	年一分一厘五毛
八年を超える十一年以上	九年を超える十一年以下	年一分九厘五毛	八年を超える十一年以下	年一分八厘五毛	七年を超える八年以下	年一分七厘五毛	六年を超える七年以下	年一分六厘五毛	七年を超える八年以下	年一分五厘五毛	八年を超える九年以下	年一分四厘五毛	九年を超える十一年以下	年一分三厘五毛	十年を超える十一年以下	年一分二厘五毛	七年を超える八年以下	年一分一厘五毛	八年を超える九年以下	年一分一厘五毛	九年を超える十一年以下	年一分一厘五毛	
八年を超える十一年以上	九年を超える十一年以下	年一分九厘五毛	八年を超える十一年以下	年一分八厘五毛	七年を超える八年以下	年一分七厘五毛	六年を超える七年以下	年一分六厘五毛	七年を超える八年以下	年一分五厘五毛	八年を超える九年以下	年一分四厘五毛	九年を超える十一年以下	年一分三厘五毛	十年を超える十一年以下	年一分二厘五毛	七年を超える八年以下	年一分一厘五毛	八年を超える九年以下	年一分一厘五毛	九年を超える十一年以下	年一分一厘五毛	
八年を超える十一年以上	九年を超える十一年以下	年一分九厘五毛	八年を超える十一年以下	年一分八厘五毛	七年を超える八年以下	年一分七厘五毛	六年を超える七年以下	年一分六厘五毛	七年を超える八年以下	年一分五厘五毛	八年を超える九年以下	年一分四厘五毛	九年を超える十一年以下	年一分三厘五毛	十年を超える十一年以下	年一分二厘五毛	七年を超える八年以下	年一分一厘五毛	八年を超える九年以下	年一分一厘五毛	九年を超える十一年以下	年一分一厘五毛	

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

		改	正	後			改	正	前
		(貸付利率の上限)				(貸付利率の上限)			
第七条 法第二条第三項第四号の農林水産大臣が定める利率は、次の表の資金の種類の欄に掲げる資金の種類に応じ、それぞれ同表の貸付利率の欄に掲げるとおりとする。									
		資金の種類	貸付利率	資金の種類	貸付利率	資金の種類	貸付利率	資金の種類	貸付利率
五 令第二条の表の第 三号に掲げる資金 (次号に掲げる資金 を除く。)	年二分二厘	二 令第二条の表の第 一号に掲げる資金の うち総トン数二十ト ン以上の漁船の建造 若しくは取得又は改 造後の漁船の総トン 数が二十トン以上で ある場合におけるそ の漁船の改造に必要 な資金	年二分二厘						
五 令第二条の表の第 三号に掲げる資金 (次号に掲げる資金 を除く。)	年二分二厘	三 令第二条の表の第 二号に掲げる資金 (次号に掲げる資金 を除く。)	年二分二厘						
五 令第二条の表の第 三号に掲げる資金 (次号に掲げる資金 を除く。)	年二分二厘	四 令第二条の表の第 二号に掲げる資金の うち漁業協同組合等 に貸し付けられるも の	年二分二厘						
五 令第二条の表の第 三号に掲げる資金 (次号に掲げる資金 を除く。)	年二分二厘	五 令第二条の表の第 三号に掲げる資金 (次号に掲げる資金 を除く。)	年二分二厘	五 令第二条の表の第 三号に掲げる資金 (次号に掲げる資金 を除く。)	年二分二厘	五 令第二条の表の第 三号に掲げる資金 (次号に掲げる資金 を除く。)	年二分二厘	五 令第二条の表の第 三号に掲げる資金 (次号に掲げる資金 を除く。)	年二分二厘

2 1 附 則 この告示は、公布の日から施行する。

2 1 この告示の施行前に貸し付けられた漁業近代化資金についての漁業近代化資金融通法第二条第三項第四号の農林水産大臣が定める利率については、なお従前の例による。

○農林水産省告示第千九百十二号 農業経営基盤強化促進法(昭和五十五年法律第六十五号)附則第十一項の規定に基づき、平成二十一年四月二十三日農林水産省告示第六百六十九号(農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件)の一部を次のように改正する。

令和七年十二月十八日 次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改	正	後	改	正	前
農業経営基盤強化促進法附則第十一項の農林水産大臣が定める利率は、年二分二厘とす る。	農業経営基盤強化促進法附則第十一項の農林水産大臣が定める利率は、年二分一厘とす る。	農業経営基盤強化促進法附則第十一項の農林水産大臣が定める利率は、年二分一厘とす る。	農業経営基盤強化促進法附則第十一項の農林水産大臣が定める利率は、年二分一厘とす る。	農業経営基盤強化促進法附則第十一項の農林水産大臣が定める利率は、年二分一厘とす る。	農業経営基盤強化促進法附則第十一項の農林水産大臣が定める利率は、年二分一厘とす る。
六 令第二条の表の第 三号に掲げる資金の うち漁業協同組合等 に貸し付けられるも の	年二分二厘	七 令第二条の表の第 四号に掲げる資金 のうち漁業協同組合等 に貸し付けられるも の	年二分一厘	七 令第二条の表の第 四号に掲げる資金 のうち漁業協同組合等 に貸し付けられるも の	年二分一厘
六 令第二条の表の第 三号に掲げる資金の うち漁業協同組合等 に貸し付けられるも の	年二分二厘	八 令第二条の表の第 五号に掲げる資金 のうち漁業協同組合等 に貸し付けられるも の	年二分一厘	八 令第二条の表の第 五号に掲げる資金 のうち漁業協同組合等 に貸し付けられるも の	年二分一厘
九 令第二条の表の第 六号に掲げる資金 のうち漁業協同組合 等に貸し付けられる もの	年二分二厘	十 令第二条の表の第 七号に掲げる資金 のうち漁業協同組合 等に貸し付けられる もの	年二分一厘	九 令第二条の表の第 六号に掲げる資金 のうち漁業協同組合 等に貸し付けられる もの	年二分一厘
九 令第二条の表の第 六号に掲げる資金 のうち漁業協同組合 等に貸し付けられる もの	年二分二厘	十 令第二条の表の第 七号に掲げる資金 のうち漁業協同組合 等に貸し付けられる もの	年二分一厘	九 令第二条の表の第 六号に掲げる資金 のうち漁業協同組合 等に貸し付けられる もの	年二分一厘
六 令第二条の表の第 三号に掲げる資金の うち漁業協同組合等 に貸し付けられるも の	年二分二厘	七 令第二条の表の第 四号に掲げる資金 のうち漁業協同組合等 に貸し付けられるも の	年二分一厘	六 令第二条の表の第 三号に掲げる資金の うち漁業協同組合等 に貸し付けられるも の	年二分一厘

2 1 附 則 この告示は、公布の日から施行する。

2 1 この告示の施行前に貸し付けられた資金についての農業経営基盤強化促進法附則第十一項の農林水産大臣が定める利率については、なお従前の例による。

国会事項

衆議院

予算送付通知書受領

十二月十六日参議院議長から、国会において議決した次の予算を内閣に送付した旨の通知書を受領した。

令和七年度一般会計補正予算（第1号）

令和七年度特別会計補正予算（特第1号）

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改

正する法律案

特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改

正する法律案

十二月十六日参議院議長から、次の法律の公布

を奏上した旨の通知書を受領した。

高次脳機能障害者支援法

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改

正する法律案

又同日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

令和七年度一般会計補正予算（第1号）

令和七年度特別会計補正予算（特第1号）

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改

正する法律案

特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改

正する法律案

十二月十六日参議院議長から、次の法律の公布

を奏上した旨の通知書を受領した。

高次脳機能障害者支援法

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改

正する法律案

特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改

正する法律案

十二月十六日参議院議長から、次の法律の公布

を奏上した旨の通知書を受領した。

高次脳機能障害者支援法

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改

正する法律案

十二月十六日参議院議長から、次の法律の公布

を奏上した旨の通知書を受領した。

高次脳機能障害者支援法

衆議院議員八幡愛提出アクリアラ制度の公共性に関する質問に対する答弁書

衆議院議員八幡愛提出法医人材の育成及び確保に関する質問に対する答弁書

衆議院議員八幡愛提出SORA2と著作権法第30条の4に関する第三回質問に対する答弁書

東日本大震災復興基本法第十条の2の規定に基づく東日本大震災からの復興の状況に関する報告書

又同日内閣を経由して総務大臣林芳正から、次

の報告書を受領した。

放送法第七十二条第二項の規定に基づく日本放送協会令和六年度業務報告書及び同報告書に付する総務大臣の意見並びに監査委員会の意見書

答弁書受領

十二月十六日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員神津たけし提出SS（サービスス

テーション）を経営している中山間地の事業者

に対するガソリン価格への支援に関する質問に

対する答弁書

衆議院議員上村英明提出日韓の文化財返還問題

防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改

正する法律案

衆議院議員島田洋一提出太陽光発電と建築基準

法に関する質問に対する答弁書

衆議院議員丸尾圭祐提出特別児童扶養手当の所

得制限に関する質問に対する答弁書

衆議院議員山崎誠提出「青森県との高レベル放

射性廃棄物搬出期限の約束を守る件」及び「特

定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に關する質問に対する答弁書

衆議院議員山崎誠提出「リサイクル燃料貯蔵

（株）に関する使用済核燃料搬入・搬出計画」

及び「六ヶ所再処理工場」に関する質問に対する

答弁書

衆議院議員岡田克也提出存立危機事態に関する質問に対する答弁書

衆議院議員福田玄提出米国製自動車購入及び政

府機関での活用にかかる政府案に関する質問に

対する答弁書

衆議院議員岡田克也提出存立危機事態に関する質問に対する答弁書

衆議院議員杉村慎治提出いわゆる能動的サイ

バ一防御法の域外適用等に関する質問に対する

答弁書

議案送付（予備審査）

十二月十六日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

政党交付金の交付を受ける政党的組織及び管理制度の導入に関する法律案（竹詰仁外一名発議）

令和七年度特別会計補正予算（第1号）

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改

正する法律案

特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改

正する法律案

令和七年度一般会計補正予算（竹詰仁外一名発議）

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改

正する法律案

特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改

正する法律案

令和七年度特別会計補正予算（特第1号）

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改

正する法律案

特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改

正する法律案

令和七年度一般会計補正予算（竹詰仁外一名発議）

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改

正する法律案

特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改

正する法律案

令和七年度特別会計補正予算（特第1号）

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改

正する法律案

特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改

正する法律案

令和七年度一般会計補正予算（竹詰仁外一名発議）

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改

正する法律案

特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改

正する法律案

令和七年度特別会計補正予算（特第1号）

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改

正する法律案

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年12月18日

種類	縮尺	実施時期	提供範囲	摘要
火山土地条件図	1万2千5百分の1	令和7年	神津島	令和6～7年調査・編集、多色、A1判

備考 地図の刊行日 令和7年12月19日

種類	地図情報レベル	実施時期	提供範囲	摘要
火山土地条件図 画像データ	12500	令和7年	神津島	令和6～7年調査・編集
火山土地条件図 数値データ（火山地形分類）	"	"	神津島	"
地理院タイル（火山土地条件図 データ）	画像ズームレベル 10～16	"	神津島	"

備考 地図の提供開始日 令和7年12月19日

上記は、測量法第27条第2項に基づき、インターネットによる提供を行う。

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について

今般、岡山労働局の関係労働者を代表する者西崎知佳の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第5条及び労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令（昭和31年政令第248号）第2条第1項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名いたしたいので、資格がある労働者の団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

令和7年12月18日

厚生労働大臣 上野賢一郎
記

1 推薦資格 労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第3条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係が成立している事業の労働者が加入している労働者の団体であって、岡山労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2 推荐手続 推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書2部を添えて提出すること。

3 推薦締切日 令和8年1月5日
4 推薦書及び添付書類提出先 岡山労働局労働基準部労災補償課

様式 令和 年 月 日

厚生労働大臣 殿

団体名及びその代表者名

参考候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係者を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備考

注1 所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入すること。

2 略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

（備考）

- 1 提出部数は正副2通とすること。
- 2 履歴書2通を添付すること。

金融庁告示配第五号

ジエネラル・リバーフロアハウス・エマリカ
ラ保険業法（平成七年法律第百五号）第1百九条
第1号の規定による届出（同法第百八十七条第1
項第1号に掲げる日本における代表者の氏名及び
住所の変更）があつたので、同法第百八十九条後
段の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年11月18日

金融庁長官 伊藤 豊
日本における代表 品川 英俊
者氏名及び住所 東京都杉並区永福四丁目11
番2号

法務省告示配第百五十八号

外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する
法律（昭和61年法律第66号）第九条の規定
に基づき、次の者に対し、シハガボール共和国
において弁護士に相当する資格を取得している者
として外国法事務弁護士となる資格を承認した。

令和7年11月18日

法務大臣 平口 洋
氏名 シュート・エンチー
生年月日 千九百九十九年十月二十四日

法務省告示配第百五十九号

外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する
法律（昭和61年法律第66号）第九条の規定
に基づき、次の者に対し、アメリカ合衆国イリ
ノイ州において弁護士に相当する資格を取得して
いる者として外国法事務弁護士となる資格を承認
した。

令和7年11月18日

法務大臣 平口 洋
氏名 シュン・ホ
生年月日 千九百八十二年十月三日

法務省告示配第百六十号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、
これを許可する。

令和7年11月18日

法務大臣 平口 洋
住所 大阪市天王寺区
尹亨彦 昭和35年3月21日生

住所 相模原市緑区
ト・ティ・タン 平成14年2月7日生

住所 東京都江東区
ドウ・チ・チュク・アン 平成2年6月24日生

住所 東京都練馬区

クボタ・ニーナ 平成4年1月26日生

住所 浜松市中央区

ゾルバヤル・ナンデン・オド 平成20年6月12
日生

住所 東京都板橋区

ブーシキン・イリヤ・イーゴリエヴィッヂ 平
成元年6月13日生

住所 愛知県春日井市

ファット・ティ・テエ 平成7年3月22日生
ヴォン・ジャー・ハン 令和3年8月20日生

住所 横浜市栄区

ハグバラスト・セエイド・モハマド・アリ 昭
和47年8月13日生

アリブル・レイラ 昭和49年6月28日生

ハグバラスト・アルシダ・サダト 平成21年8
月9日生

住所 北九州市若松区

盧宥辰 平成7年11月2日生

住所 横浜市西区

金航大 平成9年12月9日生

住所 静岡県御殿場市

ウイーラッコディカーラゲ・バーガヤ・ニル
マーナ・ウイーラッコディ 平成4年3月12日
生

ウイーラッコディカーラゲ・アサヒ・ニルワー
ン・ウイーラッコディ 令和6年9月21日生

住所 青森県八戸市

アブサナ・ビヤクレル 平成16年2月16日生

住所 東京都練馬区

金敬子 昭和25年5月14日生

住所 東京都豊島区

戴明偉 平成元年11月4日生

住所 福井市

ブリノバ・カツアリーナ 昭和58年6月28日生

住所 静岡県掛川市

トリティアコブ・マクシム・オレゴヴィッヂ
平成元年11月17日生

住所 沖縄県石垣市

戴芳明 昭和49年4月10日生

住所 東京都武蔵野市

クリスティ・トーマス・ウイリアム 昭和63年
8月17日生

住所 横浜市神奈川区
キヨッッシュネック・エスラ 昭和63年1月5日生
住所 東京都中野区
王浩 平成5年6月5日生
住所 浜松市中央区
ウ・ウ・キン 平成6年3月6日生
住所 東京都豊島区
柯振原 昭和63年2月24日生
住所 東京都新宿区
蕭榮緯 平成2年1月4日生
住所 福岡市中央区
雷蕾 昭和59年4月21日生
住所 香川県丸亀市
曹嵩登 平成14年6月30日生
住所 大阪府高石市
曹和 平成16年12月22日生
住所 東京都練馬区
ザンデ・バシリ・カヴェ 昭和37年12月1日生
住所 東京都板橋区
タン・ムイ・チュー 平成11年1月30日生
住所 三重県鈴鹿市
李輝傑 平成6年4月23日生
住所 千葉県船橋市
ハン・ス・モン・ニエイン 平成2年9月14日生
住所 東京都江戸川区
スリー・ハリ・ラスミ 昭和52年12月1日生
住所 東京都板橋区
王彦浩 平成10年4月27日生
住所 愛知県瀬戸市
朴炳和 昭和31年7月30日生
権奇成 昭和32年9月14日生
朴梨英 昭和58年7月16日生
朴優香 昭和60年4月2日生
朴智美 昭和63年6月3日生
住所 愛知県一宮市
朴泰樹 平成3年7月7日生
住所 群馬県藤岡市
張漫荷 平成5年11月12日生
住所 東京都墨田区
譚琳嘉 平成9年2月3日生
住所 東京都練馬区
チョイ・ア・モイ 昭和29年9月21日生

住所 静岡県富士市
ラマスンダラ・ヘッチグ・パサン・カルハラ
平成元年10月31日生
ウィマララトウナ・ルメーニ・ルウインシ 平成3年1月9日生
住所 東京都世田谷区
劉藝儿 平成2年10月13日生
住所 神奈川県座間市
王志 平成7年9月2日生
住所 大阪市西淀川区
徐由紀惠 昭和40年6月21日生
住所 大阪府大東市
全巧 平成3年12月18日生
住所 大阪府豊中市
全典子 平成6年10月21日生
住所 東京都千代田区
張嵐 昭和43年4月23日生
住所 東京都港区
曹永宗 昭和58年12月9日生
白好美 昭和55年8月24日生
曹世瑛 平成25年5月1日生
曹利世 平成27年7月7日生
曹悠世 平成29年3月1日生
曹世昊 令和元年11月13日生
住所 東京都板橋区
鄧傑中 昭和63年8月22日生
住所 京都府相楽郡精華町
丁塵辰 昭和61年8月25日生
住所 東京都中央区
華丹萍 平成3年9月27日生
住所 浜松市天竜区
エドワアルド・タカシ・カタヤマ 昭和39年8月22日生
ジョアナ・タマエ・カタヤマ 昭和44年4月14日生
マリエ・カタヤマ 平成20年4月4日生
住所 横浜市緑区
鄭聖護 平成12年12月23日生
鄭天実 平成18年6月8日生
住所 名古屋市中村区
辛民輝 昭和27年6月18日生
孫芳美 昭和29年10月1日生
住所 東京都北区
李榮史 平成13年7月19日生

住所 神戸市西区
朴建栄 昭和52年6月8日生
盧知蓮 昭和55年2月28日生
朴修昂 平成20年1月19日生
朴莉央 平成21年12月19日生
朴留昂 平成23年7月3日生
朴娜央 平成25年9月7日生
住所 神戸市北区
許文子 昭和19年6月20日生
金知子 昭和42年12月22日生
住所 兵庫県宝塚市
宋桂太 昭和59年12月25日生

住所 兵庫県尼崎市
馬昭吉 昭和18年9月30日生
朴順姬 昭和24年4月7日生
住所 愛知県小牧市
ウェリントン・マサユキ・ダ・シルバ 昭和57年7月19日生
ウェスレイ・リュウジ・ダ・シルバ 平成18年2月13日生
住所 愛知県豊川市
金芳典 昭和54年12月12日生
金昌典 昭和58年1月26日生
住所 東京都豊島区
トウエ・ニン・サン 平成4年3月2日生

貿易 収支

令和7年10月中国際収支状況(速報)

財務省
(単位: 億円、%)

項目	10月	前月	年間	前年同月
貿易・サービス収支	-1,963	214	-2,393	
(対前年同月比)	(-18.0)	(-)	(107.1)	
貿易 収支	983	2,360	-1,527	
(対前年同月比)	(-)	(-)	(-69.2)	
輸 出	96,570	94,497	93,950	
(対前年同月比)	(2.8)	(8.6)	(3.1)	
輸 入	95,586	92,137	95,477	
(対前年同月比)	(0.1)	(1.7)	(-0.6)	
サービス 収支	-2,946	-2,146	-866	
(対前年同月比)	(240.1)	(-31.6)	(-)	
第一次所得 収支	34,646	49,497	31,900	
(対前年同月比)	(8.6)	(82.3)	(-1.1)	
第二次所得 収支	-4,348	-4,878	-4,968	
(対前年同月比)	(-12.5)	(-2.9)	(47.1)	
经常 収支	28,335	44,833	24,538	
(対前年同月比)	(15.5)	(191.6)	(-11.4)	
資本移転等 収支	-167	-209	36	
直接投資	43,633	20,363	18,405	
証券投資	-160,915	91,048	-124,256	
金融派生商品	9,043	2,386	3,058	
その他の投資	113,011	-52,050	118,631	
外貨準備	3,696	6,034	2,072	
金融 収支	8,469	67,782	17,909	
誤差脱漏	-19,699	23,158	-6,665	

(備考) ① 四捨五入のため、合計に合わないことがある。

② 金融収支の符号は、+は純資産(資産-負債)の増加、-は同減少を示す。

公 告

細 帳

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでない、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第81416号

大阪府豊中市永楽荘4丁目4番60
申立人 豊中北コープラス管理組合

本籍大阪府豊中市永楽荘4丁目4番、最後の住所大阪府豊中市永楽荘4丁目4番60-213号、死亡の場所大阪府豊中市、死亡年月日推定令和5年6月15日、出生の場所京都府京都市下京区、出生年月日昭和28年1月25日、職業不明

被相続人 亡 川端 慶子

大阪市北区西天満4丁目1番15号西天満内藤ビル701

相続財産清算人 弁護士 李 義
催告期間満了日 令和8年7月21日

大阪家庭裁判所

令和7年(家)第81448号

千葉県山武郡芝山町岩山2140-4
申立人 前田美奈子

本籍神奈川県小田原市桑原564番地、最後の住所大阪府大阪市住吉区長居4丁目11番22-101号、死亡の場所大阪府大阪市住吉区、死亡年月日推定令和6年1月16日、出生の場所神奈川県小田原市、出生年月日昭和27年8月14日、職業無職

被相続人 亡 鈴木 文夫

大阪市西区鞠本町1丁目4-17 ACN信濃橋ビル2階

相続財産清算人 弁護士 野条 健人
催告期間満了日 令和8年7月21日

大阪家庭裁判所

令和7年(家)第7132号

福岡県福岡市西区西の丘2丁目22番6号
申立人 矢野真由美

本籍福岡県福岡市西区野方4丁目1098番地189、最後の住所福岡県福岡市西区西の丘2丁目22番6号、死亡の場所福岡県大野城市、死亡年月日令和6年6月11日頃から20日頃までの間、出生の場所大分県大分市、出生年月日昭和40年8月17日、職業歯科医師

被相続人 亡 矢野 匡

事務所福岡県福岡市中央区六本松4丁目11番26号ビバーチェ・ハシモト2階

相続財産清算人 弁護士 和智 大助
催告期間満了日 令和8年7月31日

福岡家庭裁判所

令和7年(家)第7272号

福岡県福岡市中央区天神1丁目6番8号

申立人 福岡信用金庫

本籍福岡県遠賀郡岡垣町大字吉木2107番地、最後の住所福岡県福岡市博多区吉塚本町2番45-802号、死亡の場所福岡県福岡市南区、死亡年月日令和7年5月7日、出生の場所福岡県北九州市八幡区、出生年月日昭和41年6月5日、職業会社役員

被相続人 亡 川原 隆志

事務所福岡市中央区荒戸1丁目1番8号

相続財産清算人 司法書士 古川 国利
催告期間満了日 令和8年7月31日

福岡家庭裁判所

令和7年(家)第72158号

東京都千代田区外神田5丁目5番5号沼田ビル4階

申立人 きさらぎ司法書士法人

本籍東京都中野区上高田3丁目30番、最後の住所東京都中野区沼袋4丁目21番8号カーサ沼袋103、死亡の場所東京都豊島区、死亡年月日令和7年1月15日、出生の場所東京市小石川区、出生年月日昭和10年3月13日、職業無職

被相続人 亡 稲住 昭

事務所東京都千代田区平河町1丁目7番20号COI平河町ビル6階 ヴェリタス法律事務所

相続財産清算人 弁護士 廣川 英史

催告期間満了日 令和8年6月30日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第72311号

東京都品川区南大井5丁目9番11号

申立人 長屋 拓

本籍東京都品川区東品川1丁目31番、最後の住所東京都品川区東品川1丁目31番12号、死亡の場所東京都港区、死亡年月日令和7年5月16日、出生の場所東京都目黒区、出生年月日昭和42年3月19日、職業自営業

被相続人 亡 長屋左右介

事務所東京都港区西新橋1丁目20番3号虎ノ門法曹ビル204号 東京フィールド法律事務所

相続財産清算人 弁護士 長田 敦

催告期間満了日 令和8年6月30日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第72379号

東京都中野区中央4丁目30番22号

申立人 吾妻 英一

本籍東京都江東区大島6丁目1番、最後の住所東京都品川区平塚1丁目3番5号エイ・アイ・ハイムII102、死亡の場所東京都品川区、死亡年月日令和7年1月9日、出生の場所東京都品川区、出生年月日昭和27年3月11日、職業不明

被相続人 亡 井上 衛

事務所東京都千代田区平河町2丁目4番7号平河町アライビル2階大森法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大森 康由

催告期間満了日 令和8年6月30日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第72668号

東京都葛飾区龜有4丁目18番6号 2F

申立人 和田恵美子

本籍東京都豊島区千早1丁目46番地8、最後の住所東京都豊島区千早1丁目36番11号、死亡の場所東京都豊島区、死亡年月日推定令和7年5月30日、出生の場所豊島区、出生年月日昭和34年1月29日、職業無職

被相続人 亡 河野 浩子

事務所東京都中央区八丁堀3丁目25番8号八丁堀陽光ビル6階 松本総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 松本佐弥香

催告期間満了日 令和8年6月30日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第72727号

東京都品川区南品川4丁目8番3号

申立人 春原 芳且

本籍東京都品川区南品川4丁目507番地、最後の住所東京都品川区南品川4丁目8番3号、死亡の場所東京都品川区、死亡年月日平成27年6月25日、出生の場所東京都品川区、出生年月日昭和26年11月5日、職業不明

被相続人 亡 春原 幸二

事務所東京都港区西新橋1丁目20番3号虎ノ門法曹ビル204号室 東京フィールド法律事務所

相続財産清算人 弁護士 安藤 尚徳

催告期間満了日 令和8年6月30日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第80465号

東京都豊島区東池袋3丁目1番1号

申立人 株式会社セゾンファンデックス

国籍中国、最後の住所埼玉県川口市西青木5丁目11番4号パークハイツ西川口青木町203号、死亡の場所不明、死亡年月日推定令和6年2月下旬頃、出生の場所天津市、出生年月日西暦1981年8月24日、職業不明

被相続人 亡 リ ウエン

事務所埼玉県さいたま市浦和区岸町7-12-1東和ビル4階埼玉総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 月岡 朗

催告期間満了日 令和8年7月2日

さいたま家庭裁判所

令和7年(家)第20387号

神戸市東灘区岡本1丁目4番17才ギタビル407号

申立人 植田 京子

本籍兵庫県川西市一庫3丁目271番地、最後の住所兵庫県川西市一庫3丁目16番2号、死亡の場所大阪府茨木市、死亡年月日令和7年7月13日、出生の場所兵庫県川辺郡東谷村、出生年月日昭和20年9月22日、職業無職

被相続人 亡 藤井 綾子

兵庫県宝塚市栄町2丁目2番1号ソリオ35階 弁護士法人福間法律事務所

相続財産清算人 弁護士 尾崎 悠吾

催告期間満了日 令和8年7月3日

神戸家庭裁判所伊丹支部

令和7年(家)第524号
東京都世田谷区若林4丁目22番13号
申立人 東京都世田谷都税事務所
本籍長崎県南島原市北有馬町丁340番地、最後の住所茨城県神栖市日川1055番地3、死亡の場所茨城県神栖市、死亡年月日令和2年9月21日頃から30日頃までの間、出生の場所長崎県南高来郡北有馬村、出生年月日昭和9年1月4日、職業建築コンサルタント
被相続人 亡 末永辰之助
茨城県神栖市大野原4丁目7番11号鹿島セントラルビル新館5F神栖・鹿島セントラル法律事務所
相続財産清算人 弁護士 澤 智英
催告期間満了日 令和8年7月10日
水戸家庭裁判所麻生支部

令和7年(家)第40368号
札幌市中央区北1条西2丁目
申立人 札幌市
本籍北海道札幌市清田区北野4条4丁目3番、最後の住所札幌市清田区北野4条4丁目3番13号、死亡の場所北海道札幌市清田区、死亡年月日推定令和6年12月13日、出生の場所北海道札幌市、出生年月日昭和40年9月15日、職業不明
被相続人 亡 藤井 一則
事務所札幌市中央区大通西11丁目4番地2152山京ビル4階大曲薰法律事務所
相続財産清算人 弁護士 大曲 薫
催告期間満了日 令和8年7月15日
札幌家庭裁判所

令和7年(家)第291号
東京都江東区東陽1丁目18-11
申立人 坂本 泰仁
本籍青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字大泉75番地1、最後の住所青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字大泉75番地1、死亡の場所埼玉県和光市、死亡年月日令和7年2月20日、出生の場所青森県西津軽郡柏村、出生年月日昭和34年3月8日、職業自営業
被相続人 亡 坂本 良彦
青森県五所川原市中央1丁目128番坂田綜合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 坂田 勝幸
催告期間満了日 令和8年7月11日
青森家庭裁判所五所川原支部

令和7年(家)第30165号
静岡市葵区八千代町24番地の9やちよビル3階
申立人 一般社団法人タスカル
同代表者代表理事 花城 正章
本籍静岡県静岡市葵区研屋町8番地、最後の住所静岡市葵区北2丁目5番24号、死亡の場所静岡県静岡市葵区、死亡年月日令和7年6月5日、出生の場所静岡県静岡市、出生年月日昭和16年11月24日、職業無職
被相続人 亡 望月 光雄
静岡市葵区常磐町1-4-11 杉徳ビル2階すんぶる総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 津田 薫
催告期間満了日 令和8年7月14日
静岡家庭裁判所

令和7年(家)第30255号
千葉県松戸市小金きよしケ丘3丁目20番2号
申立人 シャンボール新松戸管理組合
本籍東京都中央区築地7丁目4番地1、最後の住所千葉県松戸市小金きよしケ丘3丁目20番地の2 シャンボール新松戸414号、死亡の場所千葉県松戸市、死亡年月日令和6年1月1日頃から10日頃までの間、出生の場所新潟県新潟市、出生年月日昭和20年8月31日、職業不明
被相続人 亡 村石 惠雄
事務所千葉県松戸市西馬橋蔵元町97 島野ゆかり法律事務所
相続財産清算人 弁護士 林 亮佑
催告期間満了日 令和8年7月21日
千葉家庭裁判所松戸支部

令和7年(家)第30287号
神奈川県相模原市南区南台2丁目3番26号
申立人 ライオンズマンション相模原南台管理組合
本籍神奈川県相模原市南区松が枝町8番、最後の住所千葉県鎌ヶ谷市初富本町1丁目2番6-803号、死亡の場所千葉県鎌ヶ谷市、死亡年月日推定平成29年7月11日から20日までの間、出生の場所岡山県川上郡備中町、出生年月日昭和36年11月16日、職業不明
被相続人 亡 妹尾 孝之
事務所千葉県柏市中央町2-1 柏センタービル4階 柏グリーン法律事務所
相続財産清算人 弁護士 神谷 敦宏
催告期間満了日 令和8年7月21日
千葉家庭裁判所松戸支部

令和7年(家)第1208号
和歌山市板屋町22番地 和歌山中央通りビル403号
申立人 尾野 大樹
本籍和歌山県和歌山市土佐町3丁目48番地、最後の住所和歌山県橋本市中道116番地、死亡の場所和歌山県岩出市、死亡年月日令和7年5月13日、出生の場所和歌山県和歌山市、出生年月日昭和23年3月25日、職業無職
被相続人 亡 竹中 春雄
事務所和歌山市板屋町22番地 和歌山中央通りビル403号 田中祥博法律事務所
相続財産清算人 弁護士 尾野 大樹
催告期間満了日 令和8年7月21日
和歌山家庭裁判所

令和7年(家)第374号
香川県三豊市仁尾町仁尾丁54番地3
申立人 横山 恒博
本籍香川県観音寺市新田町2129番地、最後の住所香川県観音寺市新田町2261番地2、死亡の場所香川県観音寺市、死亡年月日令和4年10月24日、出生の場所香川県三豊郡豊中町、出生年月日昭和43年2月1日、職業無職
被相続人 亡 横山 正芳
香川県高松市太田下町2084番地5
相続財産清算人 司法書士 宮脇 征志
催告期間満了日 令和8年7月24日
高松家庭裁判所観音寺支部

令和7年(家)第2118号
徳島県鳴門市瀬戸町明神字下本城100番地
申立人 高瀬 芳己
本籍徳島県鳴門市撫養町黒崎字磯崎77番地、最後の住所徳島県鳴門市撫養町黒崎字磯崎109番地1、死亡の場所徳島県鳴門市、死亡年月日令和7年6月11日、出生の場所徳島県鳴門市、出生年月日昭和25年4月25日、職業無職
被相続人 亡 播磨 一雄
徳島県鳴門市瀬戸町明神字下本城98番地
相続財産清算人 司法書士 高瀬 芳己
催告期間満了日 令和8年7月31日
徳島家庭裁判所

令和7年(家)第40375号
札幌市西区西野四条1丁目1番1西野パークハウス管理室
申立人 西野パークハウス管理組合法人

本籍北海道札幌市西区西野4条1丁目1番、最後の住所札幌市西区西野4条1丁目1番1-304号、死亡の場所北海道札幌市西区、死亡年月日令和6年12月29日、出生の場所京都府船井郡下和知村、出生年月日昭和20年4月8日、職業不明
被相続人 亡 青木 康浩
札幌市中央区南1条西10丁目 大通ホワイトビル5階 弁護士法人白総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 白 諾貝
催告期間満了日 令和8年6月30日
札幌家庭裁判所

令和7年(家)第40378号
札幌市東区北16条東18丁目1番17号ハイツ16-2号
申立人 武井 國藏
本籍北海道函館市石崎町337番地、最後の住所札幌市中央区南11条西1丁目5番16-713号、死亡の場所北海道札幌市中央区、死亡年月日推定令和3年3月1日、出生の場所北海道亀田郡錢龟沢村、出生年月日昭和20年2月3日、職業無職
被相続人 亡 武井 忠興
事務所札幌市厚別区厚別中央1条6丁目2番15号新札幌センタービル4階 弁護士法人リブラ共同法律事務所新札幌駅前オフィス
相続財産清算人 弁護士 小泉 純
催告期間満了日 令和8年7月20日
札幌家庭裁判所

令和7年(家)第7073号
福島県郡山市湖南町浜路字加賀浜997番地48
申立人 パサージュ猪苗代レイクサイド管理組合法人
本籍福島県郡山市高木字井戸上13番地14、最後の住所福島県郡山市湖南町浜路字加賀浜997番地の48 パサージュ猪苗代レイクサイド301号、死亡の場所福島県郡山市、死亡年月日推定令和5年8月11日から20日までの間、出生の場所福島県河沼郡河東村、出生年月日昭和23年10月1日、職業不明
被相続人 亡 鈴木健一郎
事務所福島県郡山市神明町14番3号きつ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 吉津 健三
催告期間満了日 令和8年7月10日
福島家庭裁判所郡山支部

令和7年（家）第7091号
福島県郡山市中町19番1号
申立人 株式会社大東銀行
本籍福島県本宮市岩根字本郷118番地、最後の住所福島県本宮市岩根字本郷118番地、死亡の場所福島県本宮市、死亡年月日令和6年10月26日、出生の場所福島県安積郡富久山町、出生年月日昭和31年6月6日、職業不動産賃貸業
被相続人 亡 大塚 一成
事務所福島県郡山市桑野1丁目4番7号第二光コープ106 大峰仁法律事務所
相続財産清算人 弁護士 大峰 仁
催告期間満了日 令和8年7月10日
福島家庭裁判所郡山支部

令和7年（家）第7104号
福島県本宮市荒井字荒井39番地
申立人 渡辺 義輝
本籍福島県郡山市日和田町高倉字高倉49番地、最後の住所福島県安達郡大玉村玉井字田18番地12、死亡の場所福島県安達郡大玉村、死亡年月日令和7年9月22日、出生の場所福島県安達郡本宮町、出生年月日昭和31年12月12日、職業無職
被相続人 亡 遠藤 克則
事務所福島県郡山市大槻町字原田10-3原田貸事務所3号室 江崎健太法律事務所
相続財産清算人 弁護士 江崎 健太
催告期間満了日 令和8年7月10日
福島家庭裁判所郡山支部

令和7年（家）第30148号
東京都新宿区水道町3番1号
申立人 株式会社住宅債権管理回収機構
本籍千葉県佐倉市上志津1287番地3、最後の住所千葉県佐倉市西志津8丁目15番6号、死亡の場所千葉県成田市、死亡年月日令和6年5月2日、出生の場所沖縄県島尻郡伊平屋村、出生年月日昭和22年9月28日、職業不明
被相続人 亡 山田 享子
事務所千葉県市川市市川南1丁目9番23号京葉住設市川ビル5階弁護士法人リバーシティ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 南部 朋子
催告期間満了日 令和8年7月24日
千葉家庭裁判所佐倉支部

令和7年（家）第72183号
東京都港区六本木7丁目12番22号 第1八千代マンション202
申立人 山口 和仁
本籍東京都港区芝2丁目30番地、最後の住所東京都北区東十条4丁目14番8号八木病院方、死亡の場所東京都北区、死亡年月日令和7年3月2日、出生の場所東京都東京芝区、出生年月日昭和17年6月21日、職業無職
被相続人 亡 曾賀野丈志
事務所東京都渋谷区恵比寿4丁目5番28号恵比寿ガーデン706号恵比寿ガーデン法律事務所
相続財産清算人 弁護士 鳥居 孝充
催告期間満了日 令和8年6月30日
東京家庭裁判所

令和7年（家）第72265号
東京都杉並区西荻北3-21-15
申立人 ベルフォート西荻管理組合
本籍岡山県岡山市北区建部町和田南4192番地、最後の住所東京都杉並区西荻北3丁目21番15-601号ベルフォート西荻、死亡の場所東京都杉並区、死亡年月日令和6年1月1日頃、出生の場所岡山県久米郡福渡町、出生年月日昭和34年10月13日、職業不明
被相続人 亡 榎本 雅孝
事務所東京都千代田区六番町15番2号鳳翔ビル3階Aみづば総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 安藤 真一
催告期間満了日 令和8年6月30日
東京家庭裁判所

令和7年（家）第72285号
東京都港区赤坂2丁目3番5号
申立人 株式会社東京スター銀行
本籍東京都大田区大森西1丁目26番地、最後の住所東京都文京区千駄木5丁目12番4号、死亡の場所東京都文京区、死亡年月日令和6年9月11日、出生の場所台湾台北州台北市、出生年月日昭和8年2月22日、職業不明
被相続人 亡 清水千代子

事務所東京都中央区日本橋茅場町3丁目13番3号 輿和日本橋ビル2階 倉持法律事務所
相続財産清算人 弁護士 倉持 政勝
催告期間満了日 令和8年6月30日
東京家庭裁判所

令和7年（家）第72590号
東京都千代田区内神田2丁目11番1号
申立人 株式会社桟木屋
本籍東京都世田谷区瀬田2丁目25番、最後の住所東京都世田谷区瀬田2丁目25番15号、死亡の場所新潟県南魚沼郡湯沢町、死亡年月日令和7年1月20日、出生の場所広島県広島市、出生年月日昭和26年4月14日、職業不明
被相続人 亡 山口 直輝
事務所東京都文京区関口1-44-5杉山ビル202号室 奥田法律事務所
相続財産清算人 弁護士 奥田 大介
催告期間満了日 令和8年6月30日
東京家庭裁判所

令和7年（家）第90922号
東京都調布市小島町3丁目69番地2第一荒井麗峰ビル2階
申立人 一般社団法人多摩南部成年後見センター
本籍東京都北区赤羽台3丁目774番地、最後の住所東京都稻城市東長沼1598番地の4ダイアパレスグランデージ稻城203、死亡の場所東京都清瀬市、死亡年月日令和7年7月28日、出生の場所東京都北区、出生年月日昭和41年7月2日、職業無職
被相続人 亡 唐澤 大
事務所東京都立川市曙町2丁目31番15号日住金立川ビル4階 西東京共同法律事務所
相続財産清算人 弁護士 吉田 衣里
催告期間満了日 令和8年6月30日
東京家庭裁判所立川支部

令和7年（家）第40709号
神奈川県藤沢市鶴沼桜が岡1丁目4番5号
申立人 上郎 良子

本籍神奈川県横浜市中区伊勢佐木町4丁目113番地12、最後の住所横浜市中区伊勢佐木町4丁目113番地、死亡の場所神奈川県横浜市中区、死亡年月日推定令和7年2月1日から10日までの間、出生の場所神奈川県横浜市中区、出生年月日昭和27年1月30日、職業無職
被相続人 亡 玉口 真弓
事務所横浜市中区日本大通11横浜情報文化センター11階
相続財産清算人 弁護士 佐伯 昭彦
催告期間満了日 令和8年6月29日
横浜家庭裁判所

令和7年（家）第40726号
東京都新宿区水道町3番1号
申立人 株式会社住宅債権管理回収機構
本籍神奈川県横浜市戸塚区南舞岡2丁目8番、最後の住所横浜市港南区上永谷1丁目15番59号、死亡の場所神奈川県横浜市港南区、死亡年月日令和6年9月11日、出生の場所東京都板橋区、出生年月日昭和43年1月31日、職業不明
被相続人 亡 藤平 敬
事務所横浜市中区本町2-22京阪横浜ビル4階
相続財産清算人 弁護士 武藤 一久
催告期間満了日 令和8年6月29日
横浜家庭裁判所

令和7年（家）第40780号
横浜市西区元久保町12-3
申立人 高崎伊久枝
本籍神奈川県横浜市旭区笹野台1丁目107番地、最後の住所横浜市旭区笹野台1丁目52番14号、死亡の場所神奈川県横浜市旭区、死亡年月日令和6年12月2日、出生の場所神奈川県横浜市保土ヶ谷区、出生年月日昭和30年6月12日、職業無職
被相続人 亡 高崎 健一
事務所神奈川県鎌倉市小町1-8-21パークハイツ小町A号室
相続財産清算人 弁護士 小沢 弘子
催告期間満了日 令和8年6月29日
横浜家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第9091号

秋田市山王6丁目10番9号
申立人 司法書士 菊地喜久雄
本籍秋田県秋田市八橋大畑2丁目12番、最後の住所秋田市八橋鰐沼町1番21号、死亡の場所秋田市、死亡年月日令和2年8月21日頃から31日頃までの間、出生の場所秋田県南秋田郡北浦町、出生年月日昭和22年9月29日、職業会社役員
被相続人 亡 保坂 敏秋
催告期間満了日 令和8年7月10日
秋田家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をするとともに有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。

令和7年(ヘ)第2号

沖縄県島尻郡北大東村字南116番地
申立人 宮城 秀行
権利を争う旨の申述の終期 令和8年4月9日
令和7年12月3日 那覇簡易裁判所
(別紙) 目録

小切手 5通

(1)小切手番号 AA82504

金額 7,000,000円
支払人 宮城 秀行
支払地 沖縄県
振出日 平成27年12月30日
振出地 沖縄県島尻郡北大東村
振出人 沖縄県農業協同組合理事長 砂川 博
紀
最終所持人 申立人

(2)小切手番号 AA82505

金額 20,000,000円
支払人 宮城 秀行
支払地 沖縄県

振出日 平成27年12月30日
振出地 沖縄県島尻郡北大東村
振出人 沖縄県農業協同組合理事長 砂川 博
紀
最終所持人 申立人

(3)小切手番号 AA82506

金額 20,000,000円
支払人 宮城 秀行
支払地 沖縄県
振出日 平成27年12月30日
振出地 沖縄県島尻郡北大東村
振出人 沖縄県農業協同組合理事長 砂川 博
紀
最終所持人 申立人

(4)小切手番号 AA82507

金額 3,000,000円
支払人 宮城 秀行
支払地 沖縄県
振出日 平成27年12月30日
振出地 沖縄県島尻郡北大東村
振出人 沖縄県農業協同組合理事長 砂川 博
紀
最終所持人 申立人

(5)小切手番号 AA82508

金額 2,000,000円
支払人 宮城 秀行
支払地 沖縄県
振出日 平成27年12月30日
振出地 沖縄県島尻郡北大東村
振出人 沖縄県農業協同組合理事長 砂川 博
紀
最終所持人 申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和7年(家)第245号

千葉県印西市小林大門下2-11-16
申立人 村井 隆史

本籍千葉県印西市小林大門下2丁目11番地16、最後の住所千葉県印西市小林大門下2丁目11番地16

不在者 村井 敦子
昭和36年6月24日生
届出期間満了日 令和8年4月1日
千葉家庭裁判所佐倉支部

令和7年(家)第361号

兵庫県川西市萩原台西2丁目318番地
申立人 中村 次則
本籍兵庫県高砂市中島2丁目7番、最後の住所兵庫県高砂市美保里1番7号
不在者 中村 槩也
昭和57年4月10日生
届出期間満了日 令和8年3月31日
神戸家庭裁判所姫路支部

令和7年(家)第498号

兵庫県明石市磯町3丁目5番2-709号
申立人 奥野 典子
本籍山口県岩国市門前町3丁目315番地2、最後の住所兵庫県加古川市平岡町新在家1丁目263番地の16テットロージェ・ダイキA-301号
不在者 奥野 良晃
昭和50年9月6日生
届出期間満了日 令和8年3月31日
神戸家庭裁判所姫路支部

令和7年(家)第76号

東京都墨田区両国4丁目34番13-1403号アイル両国参番館
申立人 正直 利宏
本籍福島県郡山市小原田1丁目38番地、最後の住所福島県郡山市字名倉26番地の2
不在者 正直哉恵子
昭和9年8月27日生
届出期間満了日 令和8年4月17日
福島家庭裁判所郡山支部

令和7年(家)第103号

栃木県大田原市上奥沢417番地
申立人 山先 義信
本籍栃木県大田原市上奥沢417番地、最後の住所栃木県大田原市上奥沢417番地
不在者 山先富一郎
昭和12年12月14日生
届出期間満了日 令和8年3月31日

宇都宮家庭裁判所大田原支部

令和7年(家)第634号

埼玉県入間市東藤沢1-5-33
申立人 谷内 靖郎
本籍千葉県松戸市松戸1076番地、最後の住所千葉県松戸市松戸2262-10フレアK401
不在者 谷内 重資

昭和11年6月24日生
届出期間満了日 令和8年4月2日
千葉家庭裁判所松戸支部

失踪宣告**令和7年(家)第276号**

本籍青森県弘前市大字門外3丁目2番地9、最後の住所北海道網走郡津別町以下不明
不在者 新谷 兼吉

明治44年2月10日生
令和7年11月29日失踪宣告審判確定
釧路家庭裁判所北見支部裁判所書記官

令和7年(家)第384号

本籍長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口2173番地、最後の住所埼玉県さいたま市北区日進町2丁目822番地4メイコーマンション303
不在者 山本 晃
昭和29年1月1日生

令和7年11月29日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第6628号

本籍大阪府大阪市西区九条南2丁目12番地4、最後の住所不明
不在者 池田 巴
大正11年12月10日生

令和7年11月7日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第9579号

本籍神奈川県横須賀市田浦町2丁目57番地、最後の住所アメリカ合衆国アラバマ州リードスボックス996ルート5
不在者 田面 禮子
昭和2年3月31日生

令和7年11月28日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第465号

本籍埼玉県秩父市山田2630番地6、最後の住所東京都町田市成瀬が丘3丁目9番地3 小平興業
不在者 新井 正男
昭和23年12月17日生

令和7年11月28日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

令和7年(家)第2073号
本籍大阪府枚方市山之上4丁目1177番地、最後の住所大阪市西成区萩之茶屋2丁目5番23号金ヶ崎開放会館
不在者 吉原 七郎
昭和8年11月1日生
令和7年11月29日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第4号
本籍沖縄県宮古島市平良字松原237番地、最後の住所沖縄県宮古島市平良字松原237番地
不在者 川上 豊吉
大正13年12月17日生
令和7年11月29日失踪宣告審判確定
那霸家庭裁判所平良支部裁判所書記官

失踪宣告取消

令和7年(家)第756号
本籍栃木県今市市今市1217番地、住所埼玉県さいたま市中央区本町東7丁目9-2与野ハイツ
申立人(失踪者) 竹澤 清
昭和18年8月7日生
令和7年11月29日失踪宣告取消審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第413号
本籍福島県いわき市常磐水野谷町竜ヶ沢207番地、住所愛知県碧南市志貴崎町4-13さくらハウスB棟202号
申立人(失踪者) 阿部 孝
昭和47年3月6日生
令和7年11月26日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所岡崎支部裁判所書記官

除 権 決 定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

令和6年(ヘ)第1号
長野県北安曇郡松川村5323番地
申立人(別紙目録1(1)、(3)、(4)の土地)
高田光敏承継人 高田 大輔
東京都千代田区神田須田町1丁目16番地5
申立人(別紙目録1(2)の土地)
高田光敏承継人 株式会社プロメディア
代表者代表取締役 尾高 智明
権利の届出の終期 令和7年9月30日
令和7年11月18日 大町簡易裁判所

(別紙) 目 錄

1 土地の表示
(1)北安曇郡松川村字川花見4231番1
原野 12154平方メートル
(2)北安曇郡松川村字川花見4231番2
原野 2442平方メートル
(3)北安曇郡松川村字川花見4231番3
原野 59平方メートル
(4)北安曇郡松川村字川花見4231番6
原野 922平方メートル
2 登記年月日番号 長野地方法務局大町支局昭和13年3月22日受付第649号
3 登記した権利の内容
登記の目的 地上権設定
原因 昭和13年3月22日設定
目的 立木保全
存続期間 昭和13年3月22日より昭和15年3月21日まで
地上権者 南安曇郡徳高町6071番地
小野寺亀久二郎

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第8830号

東京都練馬区貫井5丁目6番5号
債務者 株式会社リティリング企画
代表者代表取締役 根本 博美
1 決定年月日時 令和7年12月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 堀江 良太
4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第8841号
東京都足立区西伊興3丁目5番2号
債務者 株式会社ファクトリーUJ
代表者代表取締役 高橋 裕司
1 決定年月日時 令和7年12月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 四十山千代子

4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午後2時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第197号
青森県三戸郡階上町大字道仏字神山4番地24
債務者 有限会社E S
代表者取締役 続石 大樹
1 決定年月日時 令和7年12月9日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小野 恭
4 破産債権の届出期間 令和8年1月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午前10時40分

青森地方裁判所八戸支部破産係

令和7年(フ)第8662号
東京都福生市東町1番地1
債務者 株式会社トップガーデン
代表者代表取締役 飯野 篤司
1 決定年月日時 令和7年12月8日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 市川 浩行
4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午後2時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第416号
静岡県浜松市中央区神立町104番地の4
債務者 有限会社伍興工業
代表者取締役 大橋 亮一
1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 岩田 直也
4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月13日午後2時30分

青森地方裁判所弘前支部

令和7年(フ)第133号
茨城県日立市金沢町2丁目29-25スイートヴィラ102号室
債務者 A L L W I N 合同会社
代表者代表社員 濱田 友樹
1 決定年月日時 令和7年12月2日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 片岡 優
4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午後1時40分

水戸地方裁判所日立支部

1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 岩田 直也
4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月18日午後3時30分

静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和7年(フ)第82号
三重県伊勢市河崎3丁目11番9号
債務者 合同会社R. R
代表者代表社員 伊藤 淳子
1 決定年月日時 令和7年12月9日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 森 一恵
4 破産債権の届出期間 令和8年1月16日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午前10時

津地方裁判所伊勢支部破産係

令和7年(フ)第165号
青森県弘前市大字浜の町西2丁目4番地1
債務者 有限会社三楽会
代表者取締役 千葉真理子
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 金田健一郎
4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月13日午後2時30分

青森地方裁判所弘前支部

令和7年(フ)第1117号
 名古屋市港区宝神2丁目315番地
 債務者 有限会社ワンズ・エキスプレス
 代表者代表取締役 久保 龍也
 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後3時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 高木 野衣
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午前11時45分
 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第192号
 群馬県太田市大原町2423番地1
 債務者 有限会社T—L I N E
 代表者代表取締役 斎藤 達良
 1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 青木 一郎
 4 破産債権の届出期間 令和8年2月3日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午後1時15分
 前橋地方裁判所太田支部
令和7年(フ)第193号
 群馬県太田市大原町2423番地1
 債務者 株式会社Z E R O
 代表者代表取締役 斎藤 達良
 1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 青木 一郎
 4 破産債権の届出期間 令和8年2月3日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午後1時15分
 前橋地方裁判所太田支部
令和7年(フ)第91号
 岩手県一関市大東町摺沢字新右工門土手3番地の2
 債務者 株式会社まるだい
 代表者代表取締役 加藤 二朗
 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後3時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 吉田 俊晴
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月7日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午後2時30分
 盛岡地方裁判所一関支部

令和7年(フ)第741号
 (最後の本店所在地) 静岡市葵区紺屋町1番地の3 岩久本店ビル7階、商業登記簿上の本店所在地静岡市葵区横田町11番6号石井ビル2階
 債務者 株式会社R e r i s e
 代表者代表取締役 稲垣 裕太
 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後1時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 久保田誠実
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月7日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月25日午前10時40分
 静岡地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第20号
 栃木県芳賀郡益子町大字益子2777番地7
 債務者 有限会社藤村電機
 代表者代表取締役 藤村 均
 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後4時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 田島二三夫
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月8日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午後1時30分
 宇都宮地方裁判所真岡支部
令和7年(フ)第41号
 千葉県館山市北条2645番地27
 債務者 有限会社伊東館
 代表者取締役 伊東 和幸
 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 岡田 知也
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月8日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月6日午後1時30分
 千葉地方裁判所館山支部破産係
令和7年(フ)第169号
 長崎県佐世保市木原町1861番地
 債務者 有限会社宝珠製陶所
 代表者取締役 横石 詠司
 1 決定年月日時 令和7年12月5日午前10時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 渡会 祐二
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月9日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午後2時
 盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(フ)第389号
 静岡県伊豆市土肥996番地の1
 債務者 高島林産株式会社
 代表者代表取締役 高島 功
 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後3時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 杉山 成一
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午後1時30分
 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和7年(フ)第78号
 福岡県直方市大字頓野983番地の3
 債務者 株式会社上本アルミ建材
 代表者代表取締役 上本 昭南
 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後1時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 西村 尚志
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午前10時
 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
 福岡地方裁判所直方支部
令和7年(フ)第2736号
 名古屋市中川区四女子町4-41
 債務者 アジアワールドリカ株式会社
 代表者代表取締役 小木曾 保
 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 井上 圭史
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月25日午前11時40分
 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第5854号
 大阪府吹田市古江台5丁目3番14号
 債務者 一般社団法人刻
 代表者代表理事 前田 豊
 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後3時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 小林 謙
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午後2時50分
 大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第634号 兵庫県尼崎市東難波町2丁目1番5号 債務者 株式会社ラグナロックジャパン・リミテッド 代表者代表取締役 堀内 潤 1 決定年月日時 令和7年12月4日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上田 祥子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年2月27日午前10時30分 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係 令和7年(フ)第543号 鹿児島県いちき串木野市浜田町85番地1 債務者 羽島漁業協同組合 代表者代表理事 平石 良博 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 永里桂太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年2月27日午前10時30分 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係 令和7年(フ)第5562号 大阪府吹田市垂水町3丁目25番3号 債務者 株式会社Varma 代表者代表取締役 林 好広 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井上 周一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月2日午後2時10分 大阪地方裁判所第6民事部 令和7年(フ)第147号 広島県吳市安浦町内海北6丁目7番21号 債務者 有限会社トップ 代表者取締役 桑原 賢治 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 相原新太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月4日午後1時30分 広島地方裁判所吳支部 令和7年(フ)第647号 熊本市東区江津3丁目3番51号リベルテⅢA号室 債務者 株式会社Unity Act 代表者代表取締役 月足 陽一	1 決定年月日時 令和7年12月8日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 阿部 広美 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月4日午前11時30分 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係 令和7年(フ)第434号 岐阜県本巣市上真桑2258番地の1 債務者 有限会社潮音坊 代表者代表取締役 菊田 鈴夫 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 後藤 隆吉 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月6日午後1時30分 岐阜地方裁判所 令和7年(フ)第608号 兵庫県西宮市平松町2番15-903号 債務者 株式会社シャイニー 代表者代表取締役 伊藤 輝 1 決定年月日時 令和7年12月4日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 野城 大介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月6日午前10時45分 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係 令和7年(フ)第609号 兵庫県西宮市平松町2番15-903号 債務者 株式会社さんぐりあ 代表者代表取締役 伊藤 載 1 決定年月日時 令和7年12月4日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 野城 大介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月6日午前10時45分 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係 令和7年(フ)第2085号 埼玉県川口市芝下3丁目19番36号 債務者 株式会社プリンティングワークス 代表者代表取締役 鈴木 基之 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松本 伸一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月9日午前11時 さいたま地方裁判所第3民事部破産係 令和7年(フ)第5884号 大阪府摂津市鳥飼本町5丁目9番36号 債務者 株式会社未来工房 代表者代表取締役 前田 秀幸 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清原 直己 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月9日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部 令和7年(フ)第390号 埼玉県比企郡吉見町大字久保田1487番地 債務者 株式会社光架設 代表者代表取締役 森田 光一 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 野村 恵子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月10日午前10時40分 さいたま地方裁判所熊谷支部 令和7年(フ)第168号 富山市布瀬町南1丁目11番地7 債務者 株式会社魚豊 代表者代表取締役 中田 豊司 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川島 泰士 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月10日午前11時 富山地方裁判所民事部 令和7年(フ)第522号 大分市かたしま台1丁目17番地の283Z E R O B A S E • C 債務者 合同会社IGGY 代表者代表社員 大石 仁 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 堀 哲郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月10日午前11時 大分地方裁判所民事第1部破産再生係 令和7年(フ)第2130号 横浜市中区海岸通4丁目23番地 債務者 株式会社オハナ 代表者代表取締役 磯崎 景子 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池田 博毅 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月11日午後2時20分 横浜地方裁判所第3民事部 令和7年(フ)第2902号 東京都江戸川区中葛西2丁目1番23号 債務者 合同会社ペストラック 代表者代表社員 持永 千尋 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 諸節 統 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月11日午後2時20分 横浜地方裁判所第3民事部 令和7年(フ)第194号 群馬県太田市大原町2423番地1 債務者 株式会社B R A I N 代表者代表取締役 斎藤 達良 1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青木 一郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月24日午後1時15分 前橋地方裁判所太田支部 令和7年(フ)第195号 群馬県太田市大原町2423番地1 債務者 株式会社ウッドノート 代表者代表取締役 斎藤 達良 1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青木 一郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月24日午後1時15分 前橋地方裁判所太田支部 令和7年(フ)第484号 岐阜市今嶺4丁目1番23号 債務者 合同会社さくら 代表者代表社員 山中 敦司 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安藤 博 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月24日午前10時 岐阜地方裁判所
---	---

令和7年(フ)第1180号

広島市安佐南区緑井1丁目10番7号

債務者 株式会社ルームプラス

代表者 代表取締役 清代 雄治

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松本 京子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月24日午後2時30分
広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第2984号

愛知県西春日井郡豊山町大字青山字神明65番地

債務者 株式会社たなべ

代表者 代表取締役 田辺 郁夫

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小郷 裕之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午前11時
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第266号

兵庫県川西市矢間3丁目2番18号

債務者 合同会社ネクシャ

代表者 代表役員 田上 和之

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 細川 歓子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午前10時40分
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和7年(フ)第90号

山口市神田町1番80号

債務者 有限会社シーチェスト

代表者 代表取締役 西村まゆみ

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中山 修司
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月27日午前10時
山口地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第5879号

大阪市浪速区日本橋西2丁目6番6号真谷マ

ンション301号

債務者 株式会社SHINWA

代表者 代表取締役 小寺 淳史

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 野城 大介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月2日午後3時
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第902号

神戸市垂水区舞子台2丁目7-17 舞子台ハイツ103号

債務者 株式会社東羽商会

代表者 代表取締役 岩田 直

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 麻野 宏志
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日午前10時50分
神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第2839号

名古屋市港区高木町1丁目3番地1

債務者 ツーエス・テクノロジーズ株式会社

代表者 代表取締役 西村 昌一

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岩崎 友就
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午後2時30分
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第373号

和歌山市杭ノ瀬475番地4

債務者 有限会社ランズスペース

代表者 代表取締役 佐藤 和彌

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山中 祐
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午前10時50分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第1590号

埼玉県志木市下宗岡4丁目2番30号

債務者 有限会社日本冷食運輸

代表者 取締役 鎌田 正春

- 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 今泉 真昭
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午前10時40分
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第232号

奈良県大和高田市内本町6番18号

債務者 株式会社RiLy

代表者 代表取締役 松田 典子

- 1 決定年月日時 令和7年12月4日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田辺 美紀
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午前11時20分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和7年(フ)第2707号

名古屋市西区上名古屋2丁目20番10号の1

クオーレ浄心101号、商業登記簿上の本店所在地名古屋市西区花の木3丁目12番5号-1

LUOR E浄心204号

債務者 株式会社英はなぶさ

代表者 代表取締役 長谷川英一

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 後藤 淳
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午後1時40分
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第1278号

京都市山科区御陵大津畠町42

債務者 株式会社志有会ホールディングス

代表者 代表取締役 中山 豪男

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 遠藤 賢
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午前10時15分
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第354号

北海道勇払郡占冠村字占冠1721番地

債務者 株式会社樹谷

代表者 代表取締役 樹谷 壽世

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 金子 舞
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午後3時
旭川地方裁判所民事部

令和7年(フ)第248号

山形県寒河江市大字寒河江字石田49番地1

債務者 株式会社サントック

代表者 代表取締役 安孫子 照

- 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 菅原 謙
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午前11時10分
山形地方裁判所民事部

令和7年(フ)第2214号

名古屋市天白区福池1丁目17番地

債務者 株式会社藤商工

代表者 代表取締役 加藤 高幸

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 浅野 桂市
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日午後1時50分
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第5876号

大阪市生野区巽中1丁目25番12-305号

債務者 合同会社L.C.L貿易

代表者 代表社員 李チエリン

- 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 福田 俊介

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第181号

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井葛根迫6194番地の1

債務者 延陵観光有限会社

代表者 代表取締役 松原 辰夫

- 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松岡 優子

宮崎地方裁判所延岡支部

令和7年(フ)第545号

宮崎市大字本郷北方2508番地1-101号

債務者 株式会社フードストレージ

代表者 代表取締役 山口 信一

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 成見 晓子

宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第619号

大阪府泉大津市池浦町5丁目12番21号

債務者 株式会社ニシケン

代表者 代表取締役 西川 憲明

1 決定年月日時 令和7年12月8日午後1時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 福岡 宏海

大阪地方裁判所岸和田支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第376号

岡山県井原市高屋町1698番地9

債務者 原田 英明

1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 岡部 宗茂

4 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午後1時45分

6 免責意見申述期間 令和8年1月30日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和7年(フ)第208号

群馬県太田市藪塚町1339番地3

債務者 斎藤 達良

1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 青木 一郎

4 破産債権の届出期間 令和8年2月3日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午後1時15分

6 免責意見申述期間 令和8年2月3日まで
前橋地方裁判所太田支部

令和7年(フ)第412号

滋賀県甲賀市甲南町希望ヶ丘本町6丁目857番地32

債務者 馬場未来香

1 決定年月日時 令和7年12月9日午後1時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 横口 真也

4 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午前11時30分

6 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで
大津地方裁判所民事部

令和7年(フ)第310号

福井県越前市京町1丁目4番34号

債務者 薮山 雅一

1 決定年月日時 令和7年12月8日午前10時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 岩本 雄太

4 破産債権の届出期間 令和8年1月8日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月24日午前11時5分

6 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで
福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第1411号

京都市伏見区桃山町因幡167番地

債務者 横田 大幸

1 決定年月日時 令和7年12月8日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 小川 裕和

4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月25日午前10時45分

6 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第166号

青森県弘前市大字若党町46番地1 パークさくらのC-2号、旧住所青森県弘前市大字栄町4丁目1番地8

債務者 千葉真理子

1 決定年月日時 令和7年12月8日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 金田健一郎

4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月13日午後2時30分

6 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで
青森地方裁判所弘前支部

令和7年(フ)第341号

奈良市西登美ヶ丘7丁目6番12号

債務者 才藤製作所こと 才藤 秀一

1 決定年月日時 令和7年12月5日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 上杉 朗彦

4 破産債権の届出期間 令和8年1月30日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月2日午前11時10分

6 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで
奈良地方裁判所破産係

令和7年(フ)第91号

青森県北津軽郡中泊町大字宮野沢字浦島27番地1 さわやか団地4号

債務者 佐野済成子

1 決定年月日時 令和7年12月9日午前11時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 鍋嶋 正明

4 破産債権の届出期間 令和8年1月20日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午後1時30分

6 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

令和7年(フ)第648号

神奈川県厚木市旭町5丁目42番17号 サンシティマキタ202

債務者 吉澤 学

1 決定年月日時 令和7年12月9日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 瀬戸 崇文

4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午後1時30分

6 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第83号

三重県伊勢市河崎3丁目11番9号

債務者 伊藤 淳子

1 決定年月日時 令和7年12月9日午後1時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 森 一恵

4 破産債権の届出期間 令和8年1月16日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午前10時

6 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

令和7年(フ)第733号

埼玉県草加市新栄4丁目1154番地22

債務者 松本 雅和

1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 岡本 泰典

4 破産債権の届出期間 令和8年1月22日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前11時10分

6 免責意見申述期間 令和8年2月27日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第375号

盛岡市猪去米倉45番地

債務者 木村 悅子

1 決定年月日時 令和7年12月9日午後1時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 中川 順平

4 破産債権の届出期間 令和8年1月22日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前11時30分

6 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで
盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(フ)第190号

富山市呉羽町164番地50

債務者 西野 亮太

1 決定年月日時 令和7年12月8日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 西山 貞義

4 破産債権の届出期間 令和8年1月7日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月26日午前10時

6 免責意見申述期間 令和8年3月19日まで
富山地方裁判所民事部

令和7年(フ)第146号

岩手県北上市和賀町藤根13地割383番地2

債務者 藤井 優有

1 決定年月日時 令和7年12月9日午前9時30分

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 熊澤麻衣子

4 破産債権の届出期間 令和8年1月27日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審査の期日 令和8年3月5日午前10時30分

6 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

令和7年(フ)第2454号
横浜市港北区新吉田東6丁目8番30号 ステラⅡ 102
債務者 村川 武廣
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小川 健吾
4 破産債権の届出期間 令和8年1月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月19日午前11時50分
6 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第2114号
東京都町田市薬師台3丁目272番地8 コートヴューラー102
債務者 笹野 圭吾
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 日高 正博
4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月17日午後1時45分
6 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第213号
新潟県長岡市日赤町1丁目7番15号 グランペール日赤5階601号室
債務者 福原 治
1 決定年月日時 令和7年12月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 関矢 聰史
4 破産債権の届出期間 令和8年2月3日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月3日午前11時20分
6 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和7年(フ)第418号
静岡県浜松市中央区砂山町594番地の6 ドルフマルミ102
債務者 大橋 亮一
1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 岩田 直也

4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月18日午後3時30分
6 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和7年(フ)第748号
川崎市川崎区渡田4丁目4番4号
債務者 武田 春民
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高橋奈津子
4 破産債権の届出期間 令和8年1月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月24日午前10時10分
6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第749号
川崎市川崎区渡田4丁目4番4号
債務者 劉聰こと LIU WEI 刘聰
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高橋奈津子
4 破産債権の届出期間 令和8年1月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月24日午前10時10分
6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第795号
川崎市川崎区池田2丁目5番13-803号 アンペリール川崎SOUTH
債務者 神田 英一
1 決定年月日時 令和7年12月5日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山際康太郎
4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月24日午前10時20分
6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第138号
栃木県栃木市藤岡町藤岡1532番地3
債務者 齊藤 力也
1 決定年月日時 令和7年12月9日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 福永 峰和
4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月4日午後2時
6 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

令和7年(フ)第2090号
東京都小金井市前原町3丁目7番7-202号
都営小金井前原町三丁目アパート
債務者 川嶋 有沙
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 戸塚 晃
4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月2日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで
千葉地方裁判所八日市場支部分破産再生係

令和7年(フ)第2916号
横浜市戸塚区上矢部町1784番地1 プレンディ・ヒルズ戸塚206号
債務者 木庭 進
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 日向 誓子
4 破産債権の届出期間 令和8年1月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月9日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和8年3月2日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第815号
川崎市麻生区東百合丘4丁目6番6号
債務者 杉原 孝大
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小林 俊介
4 破産債権の届出期間 令和8年1月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月3日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和8年3月2日まで
横浜地方裁判所川崎支部分破産係

令和7年(フ)第120号
長野県埴科郡坂城町大字坂城9020番地5
債務者 朴 珠賢(PARK JUHYUN)
1 決定年月日時 令和7年12月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 荒川 光広
4 破産債権の届出期間 令和8年1月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月11日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和8年3月4日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第120号
長野県埴科郡坂城町大字坂城9020番地5
債務者 朴 珠賢(PARK JUHYUN)
1 決定年月日時 令和7年12月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 荒川 光広
4 破産債権の届出期間 令和8年1月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月11日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和8年3月4日まで
長野地方裁判所上田支部

令和7年(フ)第2903号
神奈川県藤沢市用田593番地の5 日本ラン
カトレーディングス202号室
債務者 持永 千尋
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 豊福 一
4 破産債権の届出期間 令和8年1月7日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月16日午前11時30分
6 免責意見申述期間 令和8年3月9日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第72号
三重県松阪市塚本町63番地1 コート藤村B号
債務者 磯和建装こと 磯和 重幸
1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山本 哲也
4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月19日午前11時30分
6 免責意見申述期間 令和8年3月18日まで
津地方裁判所松阪支部

令和7年(フ)第78号
広島県福山市神辺町字徳田796番地7
債務者 山本 信春
1 決定年月日時 令和7年12月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 奥 憲治
4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月4日午前11時
6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7 免責意見申述期間 令和8年2月3日まで
山口地方裁判所岩国支部

令和7年(フ)第276号
兵庫県明石市大観町6番11-303号、前住所
兵庫県加古川市東神吉町西井ノ口709番地の1
債務者 伊野 良

1 決定年月日時 令和7年12月8日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 豊福 一
4 破産債権の届出期間 令和8年1月7日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月17日午後1時10分
6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和7年(フ)第925号
北九州市小倉南区中曾根4丁目4番12号(104)
債務者 萩山 正人
1 決定年月日時 令和7年12月8日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 東 敦子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月12日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和8年1月29日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第537号
埼玉県越谷市花田5丁目1番地8 口ベリアII201
債務者 細谷 美帆
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 西村 友希
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月13日午前10時30分
5 免責意見申述期間 令和8年1月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第383号
岡山県浅口市金光町八重3番地1
債務者 永尾 祥晴(旧姓小崎・桑田)
1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 石田 麻衣
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午後2時
5 免責意見申述期間 令和8年1月30日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和7年(フ)第106号
鹿児島県薩摩川内市五代町626番地 泉ハイツ101
債務者 米盛 秀作
1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 細谷 文規
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月6日午前10時10分
5 免責意見申述期間 令和8年1月30日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和7年(フ)第110号
鹿児島県出水郡長島町川床2700番地8
債務者 濱畑もよ子
1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 細谷 文規
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月6日午前10時20分
5 免責意見申述期間 令和8年1月30日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和7年(フ)第1346号
仙台市泉区将監2丁目3番6号 フローレンス102、従前の住所宮城県遠田郡美里町牛飼字新町18番地1
債務者 後藤 和宏
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 野口航太郎
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月20日午前10時25分
5 免責意見申述期間 令和8年2月2日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第62号
新潟県三条市嘉坪川1丁目25番5号 レガート101
債務者 小林 拓郎
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 海津 謙
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午前11時
5 免責意見申述期間 令和8年2月2日まで
新潟地方裁判所三条支部

令和7年(フ)第416号
函館市湯川町1丁目31番1号 函館渡辺病院東棟3階、住民票上の住所北海道北斗市七重浜2丁目3番2号
債務者 門馬 達也
1 決定年月日時 令和7年12月9日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 岡谷 直明
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午後2時10分
5 免責意見申述期間 令和8年2月3日まで
函館地方裁判所

令和7年(フ)第422号
函館市亀田本町29番20号 ボーディングハウス208号室
債務者 中村 勝美
1 決定年月日時 令和7年12月9日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 石郷岡 聖
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午後2時
5 免責意見申述期間 令和8年2月3日まで
函館地方裁判所

令和7年(フ)第45号
秋田県横手市大森町字本郷90番地
債務者 柴田 朋幸
1 決定年月日時 令和7年12月9日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 外山奈央子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和8年2月3日まで
秋田地方裁判所横手支部

令和7年(フ)第393号
香川県高松市元山町1250番地3 ユイマールガーデンD棟201
債務者 岡田 裕哉
1 決定年月日時 令和7年12月9日午前9時30分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 藤本 隆英
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午前11時30分
5 免責意見申述期間 令和8年2月3日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和7年(フ)第398号
香川県高松市瓦町2丁目2番地5 サランズビル503
債務者 藤田 栄一
1 決定年月日時 令和7年12月9日午前9時30分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 国領 章博
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午前10時
5 免責意見申述期間 令和8年2月3日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和7年(フ)第399号
香川県高松市香川町浅野835番地15
債務者 堀 真慈
1 決定年月日時 令和7年12月9日午前9時30分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 齊藤 真吾
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午後1時10分
5 免責意見申述期間 令和8年2月3日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和7年(フ)第119号
岐阜県恵那市長島町中野1269番地445
債務者 西尾 拓也
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 藤田 聖典
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月18日午前11時30分
5 免責意見申述期間 令和8年2月4日まで
岐阜地方裁判所多治見支部
令和7年(フ)第177号
宮城県栗原市一迫真坂字中町27番地、従前の住所宮城県大崎市古川李岸字前田208番地3
債務者 関 勝治
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 武田 賢治
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月19日午前11時
5 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係
令和7年(フ)第112号
茨城県日立市金沢町2丁目31番10-102号
債務者 皆川 誠太

1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 白土 大作
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月16日午前10時30分
5 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで
水戸地方裁判所日立支部
令和7年(フ)第295号
茨城県稲敷郡阿見町大字阿見1974番地8 才オミヤハイツ201号、前住所茨城県稲敷郡阿見町本郷3丁目17番地 フロレアルG棟101号
債務者 小野由美子
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 大関 太朗
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係
令和7年(フ)第1017号
広島市安佐北区安佐町大字飯室1559番地2
債務者 ホームクリーン広島こと 森長 宣元
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 三浦 友美
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで
広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第1111号
広島市中区小網町5番9-102号
債務者 岡田 美貴
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 佐藤浩太郎
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月24日午後1時45分
5 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで
広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第1123号
広島市安佐南区西原4丁目38番7-5-101号
債務者 品川 海佑(旧姓大津)
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 深田 健介

令和7年(フ)第523号
大分市かたしま台1丁目17番地の283 Z E R O B A S E C
債務者 大石 仁
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 堀 哲郎
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前11時
5 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで
大分地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第953号
神戸市北区南五葉2丁目4番20-406号
債務者 蒲田 正弥
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高木佐和子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日午前10時45分
5 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで
神戸地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第120号
兵庫県尼崎市塚口町3丁目39番地の4 306号、前住所兵庫県伊丹市御願塚3丁目5番2-301号
債務者 洲鎌 栄一
1 決定年月日時 令和7年12月5日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 辰巳 裕規
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午前11時
5 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和7年(フ)第635号
兵庫県尼崎市大西町3丁目9番18号シャトルヨネ305、前住所大阪府茨木市豊原町9番20-909号
債務者 堀内 潤
1 決定年月日時 令和7年12月4日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 上田 祥子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月27日午前10時30分
5 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第415号
沖縄県浦添市港川1丁目32番7-301号 ク
レセール港川
債務者 大塚 有紗
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 今福 聰
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年3月12日午前10時
5 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで
那覇地方裁判所民事第3部
令和7年(フ)第957号
北九州市門司区社ノ木1丁目2番11-401号
債務者 真邊 哲
1 決定年月日時 令和7年12月8日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 金弘 正則
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年2月24日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第355号
佐賀県多久市南多久町大字長尾3905番地1
債務者 岸川 紗
1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 吉丸 雄輝
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年2月12日午後2時30分
5 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第727号
熊本県宇城市豊野町糸石3768番地1
債務者 田端 博光
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 大久保俊吾
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年2月12日午前11時
5 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第467号
鹿児島市伊敷4丁目13番7号 覚王山アパート103号
債務者 衛 德光

1 決定年月日時 令和7年12月5日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 西 選子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年2月17日午後3時
5 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和7年(フ)第2550号
横浜市保土ヶ谷区常盤台40番1-A225号
債務者 秋山 顕作
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 星原 正明
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年2月18日午前10時50分
5 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで
横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第2737号
名古屋市南区城下町3丁目18番地の6
債務者 小木曾 保
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 井上 圭史
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年2月25日午前11時40分
5 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで
名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第4909号
大阪市福島区海老江8丁目6番22号 B r
i 1 1 i o 野田阪神 303号
債務者 田村 和美
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 仁戸田康平
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年2月26日午後1時50分
5 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで
大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第5855号
大阪府吹田市古江台5丁目3番14-407号
債務者 前田 豊
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小林 謙
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年2月26日午後2時50分
5 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第744号
静岡県藤枝市光洋台20番地の2
債務者 増田 文代
1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 青柳 恵仁
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年2月16日午前10時
5 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで
静岡地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第114号
茨城県水戸市堀町1248番地の1 グランフェ
リーチエ102号
債務者 萩谷沙也加(旧姓長津)
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 三村悠紀子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年3月17日午前10時
5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで
水戸地方裁判所
令和7年(フ)第116号
栃木県小山市犬塚8丁目4番地2 グランパ
ズドリーム砺波Ⅲ103号
債務者 久保田直祐
1 決定年月日時 令和7年12月9日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 渡辺 丘旭
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年2月17日午後2時
5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部
令和7年(フ)第5150号
大阪府枚方市片鉢本町30番11号、前住所大阪
府枚方市磯島茶屋町3番9-2号
債務者 関野 進
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小西 穀
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年3月2日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第5151号
大阪府枚方市片鉢本町30番11号、前住所大阪
府枚方市磯島茶屋町3番9-2号
債務者 関野三絵子
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小西 穀
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年3月2日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで
大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第5563号
大阪市生野区中川東2丁目1番7号
債務者 林 好広
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 井上 周一
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年3月2日午後2時10分
5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで
大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1121号
名古屋市中川区吉津3丁目1603番地 松下北
莊1棟110号
債務者 岩田 洋幸
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 横井 志貴
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年3月3日午前10時20分
5 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで
名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第2876号
名古屋市熱田区花表町16番36号 ブランドル
神宮106号、従前の住所名古屋市中村区亀島
1丁目2番4号 プレサンスロジエ名古屋駅
N O R T H F R O N T 904号
債務者 川原 謙也
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 林 宗範
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年3月3日午後1時40分
5 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第711号

熊本県上天草市大矢野町上3152番地3
債務者 磯田 隆二

- 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 池上 雄飛
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月18日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで

熊本地方裁判所民事部第1部破産再生係

令和7年(フ)第1302号

京都市南区八条寺内町23番地2
債務者 井本 裕子

- 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 金森 貴之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午前10時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第840号

北九州市八幡東区荒生田3丁目5番5-1201号、前住所北九州市門司区社ノ木1丁目7番10-407号
債務者 優誠工業こと 奥菌 蓮(旧姓近藤)

- 1 決定年月日時 令和7年12月8日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中里 彰宏
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第275号

佐賀県鳥栖市館田町278番地1 フォーミュラ館田A棟202
債務者 平 浩樹

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 竹下 順子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月19日午前10時50分
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで

佐賀地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第133号

和歌山市西高松1丁目7番15号 レピア高松903号、前住所和歌山市吹上2丁目2番6号
債務者 高崎 英俊

- 1 決定年月日時 令和7年12月5日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 石倉 誠也

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午後1時45分
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第364号

和歌山市三木町堀詰37番地 シティアーク三木町406号、前住所和歌山市土入291番地15
債務者 中村 太記

- 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後1時30分

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 小川 洋道

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午前10時20分
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第186号

宮崎県延岡市出北1丁目4番21号
債務者 松原 辰夫

- 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 松岡 優子

- 4 免責意見申述期間 令和8年2月2日まで

宮崎地方裁判所延岡支部

令和7年(フ)第546号

宮崎市清武町岡1丁目19番地9
債務者 熊本 祐己

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後1時30分

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 川谷慎一郎

- 4 免責意見申述期間 令和8年2月3日まで

宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第5877号

大阪市生野区桃谷5丁目4番18号 THE ORANGE
債務者 LEE CHALIN 李チェリン

- 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 福田 俊介

- 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで

大阪地方裁判所第6民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和7年(フ)第109号

山形県米沢市中央6丁目1番50号
債務者 德丸 亜美(旧姓高橋)

- 1 決定年月日時 令和7年12月8日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年1月26日まで

山形地方裁判所米沢支部

令和7年(フ)第961号

福岡県中間市太賀1丁目20番20号 サンハイツダイバー1号、前住所福岡県直方市大字上頓野2138番地1 コムハウス参番館202号
債務者 木下 妙子

- 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年1月26日まで

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第965号

北九州市小倉北区三萩野1丁目4番13-502号
債務者 松江 康裕

- 1 決定年月日時 令和7年12月5日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年1月26日まで

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第446号

北海道北斗市東浜2丁目23番28号 ウッドビルレッジ2 102
債務者 鈴木 端平

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年1月27日まで

函館地方裁判所

令和7年(フ)第459号

北海道亀田郡七飯町大中山4丁目3番6号
ブルーハウス5号室

債務者 松本 美緒

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年1月27日まで

函館地方裁判所

令和7年(フ)第461号

北海道上磯郡木古内町字本町703番地 いさりび団地609号
債務者 小野寺節子

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年1月27日まで

函館地方裁判所

令和7年(フ)第463号

函館市日吉町3丁目36番10-307号 日吉3丁目団地
債務者 山内 厚子

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年1月27日まで

函館地方裁判所

令和7年(フ)第260号

山形市城南町3丁目6番4号 城南ハイツ16号
債務者 斎藤清一郎

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年1月27日まで

山形地方裁判所民事部

令和7年(フ)第919号
北九州市小倉南区葛原1丁目10番8-103号
債務者 前田 萌華
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年1月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第955号
北九州市小倉北区片野4丁目15番13-1101号
債務者 三浦 義生
1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年1月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第975号
北九州市小倉北区清水5丁目1番12-202号
債務者 中島 健吾
1 決定年月日時 令和7年12月5日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年1月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第911号
埼玉県川越市砂新田5丁目6番地2 (リブ
レス砂新田205号室)
債務者 平澤 靖
1 決定年月日時 令和7年12月4日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年1月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第923号
埼玉県川越市霞ヶ関北6丁目28番地5
債務者 斎藤 功
1 決定年月日時 令和7年12月4日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年1月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第5747号
大阪市淀川区十三東3丁目28番18号 沢田ビル 2F
債務者 加藤あかね
1 決定年月日時 令和7年12月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで
5 免責審尋期日 令和8年2月24日午後1時30分
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第5925号
大阪府枚方市星丘3丁目14番21号
債務者 上甲 諭子
1 決定年月日時 令和7年12月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで
5 免責審尋期日 令和8年3月3日午後1時30分
大阪地方裁判所第6民事部

破産手続終結

令和7年(フ)第15号
山口県長門市東深川149番地の1
破産者 株式会社長谷川サービスステーション
1 決定年月日 令和7年12月5日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

山口地方裁判所萩支部

令和7年(フ)第35号
大阪府岸和田市南上町2丁目34番12号
破産者 株式会社日創
1 決定年月日 令和7年12月8日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和6年(フ)第192号
福岡県久留米市高良内町106番地の15
破産者 シームス株式会社
1 決定年月日 令和7年12月8日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第15号
鹿児島県南九州市頴娃町別府369
破産者 株式会社r e Q
1 決定年月日 令和7年12月8日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

鹿児島地方裁判所知覧支部破産再生係

令和6年(フ)第43号
岩手県久慈市畠田第21地割11番地1
破産者 亡畠田實相続財産
1 決定年月日 令和7年12月9日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

盛岡地方裁判所二戸支部

令和6年(フ)第397号
群馬県伊勢崎市宮前町1497番地
破産者 有限会社シルバーライン
1 決定年月日 令和7年12月9日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和6年(フ)第1131号
最後の住所 大阪府羽曳野市西浦3丁目7番10号
破産者 被相続人亡山本健央相続財産
1 決定年月日 令和7年12月9日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所堺支部破産係

令和6年(フ)第130号
松江市上乃木2丁目7番17号
破産者 株式会社コスモス
1 決定年月日 令和7年12月9日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

松江地方裁判所民事部

令和5年(フ)第69号
山口県光市島田7丁目11番5号
破産者 住久設備株式会社
1 決定年月日 令和7年12月9日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

山口地方裁判所周南支部

令和7年(フ)第449号
東京都武蔵野市吉祥寺南町2丁目8番6号
破産者 アクシユ株式会社
1 決定年月日 令和7年12月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第450号
東京都八王子市子安町4丁目21番10号
破産者 野澤 幸男
1 決定年月日 令和7年12月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1163号
東京都羽村市栄町2丁目2番地1TKレジデンス栄108
破産者 小久保貴透
1 決定年月日 令和7年12月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年（フ）第1250号 東京都八王子市長沼田850番地12 破産者 大池 厚 1 決定年月日 令和7年12月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年（フ）第103号 神奈川県厚木市三田3丁目17番30号 破産者 株式会社フロンティア 1 決定年月日 令和7年12月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 横浜地方裁判所小田原支部民事部
破産手続終結及び免責許可決定
令和7年（フ）第268号 北九州市小倉北区泉台1丁目6番12号（102） 破産者 坂田 好太 1 決定年月日 令和7年12月5日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和2年（フ）第261号 福岡県久留米市中央町16番地30 センチュリー中央502号、開始決定時の住所佐賀市兵庫北1丁目9番12号 破産者 島内 聖義 1 決定年月日 令和7年12月5日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所民事部破産係
令和6年（フ）第208号 長野県木曾郡上松町緑町3丁目18番地、開始決定時の住所長野県木曾郡上松町大字小川1604 破産者 吉野 隆行 1 決定年月日 令和7年12月8日 2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所松本支部
令和6年（フ）第285号 岐阜県各務原市鵜沼川崎町2丁目72番地（各務原ハイツ 305）、前住所岐阜県各務原市那加昭南町97番地の1 ライオンズマンション雄飛ヶ丘403号（前々住所）岐阜県各務原市那加雄飛ヶ丘町6番地23 破産者 奥村 富男 1 決定年月日 令和7年12月8日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所
令和7年（フ）第21号 福岡県飯塚市伊岐須309番地10 チェルシー1-6 破産者 濑野 智彦 1 決定年月日 令和7年12月8日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所飯塚支部民事部
令和7年（フ）第94号 神奈川県小田原市下堀199番地 ドミールエム 106 破産者 村上 智子 1 決定年月日 令和7年12月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和6年（フ）第5278号 大阪府東大阪市長堂1丁目13番11号 Par nassius I 101 破産者 藤岡 誠二 1 決定年月日 令和7年12月8日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年（フ）第106号 岡山県津山市中北下1885番地 破産者 大天 岳子 1 決定年月日 令和7年12月8日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所津山支部
令和7年（フ）第15号 福岡県飯塚市潤野1127番地8 アプライズグラン・トミール3、前住所福岡県飯塚市伊岐須888番地21 破産者 カフェRob飯塚こと 野崎 勝広 1 決定年月日 令和7年12月8日 2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所岡崎支部破産係
令和6年（フ）第550号 愛知県豊田市葛沢町中本郷34番地、開始決定時の住所愛知県豊田市市木町5-8-1 レイクヒルズマンション101 破産者 青山 重男 1 決定年月日 令和7年12月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和6年（フ）第150号 奈良市敷島町2丁目502番地の9 破産者 谷口 徹 1 決定年月日 令和7年12月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和6年（フ）第216号 大阪府岸和田市吉井町2丁目3番6号、破産手続開始決定時の住所大阪府岸和田市吉井町2丁目11番9号 破産者 森本 博昭 1 決定年月日 令和7年12月8日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年（フ）第140号 大阪府大阪狭山市今熊7丁目189番地の1- B-508号室 破産者 一色 隆男 1 決定年月日 令和7年12月8日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和6年（フ）第253号 奈良県葛城市八川209番地1 八川住宅3号、前住所奈良県葛城市林堂48番地16 破産者 大谷 光代 1 決定年月日 令和7年12月8日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和7年(フ)第1386号 札幌市北区新川646番地、住民票上の住所札幌市北区屯田4条6丁目4番25号 破産者 秋穂 勝雄 1 決定年月日 令和7年12月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日 令和7年12月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係	1 決定年月日 令和7年12月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 松江地方裁判所民事部	1 決定年月日 令和7年12月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和6年(フ)第3号 宮城県登米市中田町浅水字浅部玉山368番地 破産者 高橋伸一郎 1 決定年月日 令和7年12月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所登米支部	令和6年(フ)第200号 富山市奥田本町3番3号 ルミネ奥田2-B、開始決定時の住所富山市上大久保417番地22 破産者 茅原 剛 1 決定年月日 令和7年12月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 富山地方裁判所民事部	令和7年(フ)第1074号 神奈川県藤沢市辻堂2丁目2番14-503号 破産者 廣田 舞(旧姓吉野) 1 決定年月日 令和7年12月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第299号 高知市朝倉1006番地1 破産者 杉本 章寿 1 決定年月日 令和7年12月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高知地方裁判所破産係
令和7年(フ)第386号 川崎市中原区上新城2丁目2番5-501号 ソレアード上新城 破産者 田中 仁 1 決定年月日 令和7年12月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和5年(フ)第207号 福井県坂井市三国町運動公園2丁目9番7号 破産者 山岸 辰一 1 決定年月日 令和7年12月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福井地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第71号 新潟県新発田市中央町2丁目4番23号 破産者 佐藤雄一郎 1 決定年月日 令和7年12月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所新発田支部	令和6年(フ)第2013号 愛知県春日井市八事町2丁目143番地 パークシモン501号、従前の住所愛知県北名古屋市沖村岡西8番地 シエソワ201 破産者 荒井 友康 1 破産債権の届出期間 令和8年1月9日まで 2 一般調査期日 令和8年2月25日午前11時30分 令和7年12月9日 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第434号 川崎市高津区上作延3丁目5番5号 ステラヴィラ 202 破産者 桑本 晃英 1 決定年月日 令和7年12月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年(フ)第1683号 大阪市東淀川区豊里6丁目19番14-7号 破産者 松井 孝憲 1 決定年月日 令和7年12月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第4号 岐阜県瑞浪市稻津町萩原790番地の1、開始決定時の住所岐阜県瑞浪市稻津町萩原1529番地の1 破産者 清水 亮太 1 決定年月日 令和7年12月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所多治見支部	令和7年(フ)第148号 愛知県蒲郡市元町6番3号 破産者 株式会社ゆうせん中部 1 破産債権の届出期間 令和8年1月9日まで 2 一般調査期日 令和8年3月2日午後3時 令和7年12月9日 名古屋地方裁判所豊橋支部
令和7年(フ)第459号 川崎市川崎区小田3丁目20番4号 メゾンドペアレンツ 301 破産者 浅井 博嗣	令和6年(フ)第163号 松江市下東川津町262番地10 リブ・ストーン206号、住民票上の前住所松江市国屋町357番地3 破産者 市場 智史	令和6年(フ)第470号 静岡県浜松市中央区早出町222番地の10 レジデンスエヒロ2-D、前住所静岡県浜松市浜名区三ヶ日町三ヶ日485番地の1 破産者 田口紀美代 令和7年12月10日 山口地方裁判所周南支部	令和7年(フ)第31号 山口県周南市上迫町4番10号 破産者 佐伯 時恵 1 破産債権の届出期間 令和8年1月16日まで 2 一般調査期日 令和8年2月27日午後2時30分 令和7年12月10日 山口地方裁判所周南支部

令和5年(フ)第53号
群馬県邑楽郡大泉町西小泉4丁目2番13号
破産者 有限会社森永牛乳群馬大泉販売所
1 破産債権の届出期間 令和8年1月20日まで
2 一般調査期日 令和8年2月17日午後2時30分
令和7年12月9日 前橋地方裁判所太田支部
令和5年(フ)第56号
群馬県邑楽郡大泉町西小泉2丁目2番13号
リバービレッジ101号、破産手続開始決定時の住所群馬県邑楽郡大泉町西小泉4丁目2番13号
破産者 野村 祐介
1 破産債権の届出期間 令和8年1月20日まで
2 一般調査期日 令和8年2月17日午後2時30分
令和7年12月9日 前橋地方裁判所太田支部
令和7年(フ)第4390号
大阪府門真市新橋町7番11号、前住所大阪府門真市浜町23番7-501号
破産者 山根 洋司
1 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで
2 一般調査期日 令和8年3月5日午後1時50分
令和7年12月9日 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1175号
京都府船井郡京丹波町大朴池ノ内11番地21
破産者 伴田 博喜
1 破産債権の届出期間 令和8年1月28日まで
2 一般調査期日 令和8年3月18日午後1時15分
令和7年12月10日
京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第3321号
長野県小諸市大字市1018番地35 ことぶきの家 美里、開始決定時兵庫県宝塚市川面5丁目10番61-105号
破産者 畑田 法子
1 破産債権の届出期間 令和8年2月6日まで
2 一般調査期日 令和8年3月9日午後1時40分
令和7年12月10日 大阪地方裁判所第6民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。

令和6年(フ)第72号
宮崎県小林市堤115番地1 ニュー八幡原3-103、開始決定時の住所宮崎県小林市堤133番地11
破産者 窪薙 新一
異議申述期間 令和8年1月13日まで
令和7年12月10日 宮崎地方裁判所都城支部
令和7年(フ)第186号
宮崎市瀬頭2丁目2番18号
破産者 加藤 真知
異議申述期間 令和8年1月21日まで
令和7年12月10日 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第391号
宮崎県東諸郡国富町大字宮王丸599番地2
県住57-1-514
破産者 奥島 明
異議申述期間 令和8年1月21日まで
令和7年12月10日 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第89号
宮崎県都城市菱原町1873番地13、前住所佐賀県武雄市橋町大字永島6185番地2 ドルチェ
ヴィータ橋A202号室
破産者 鮫島己賀子
異議申述期間 令和8年1月21日まで
令和7年12月10日 宮崎地方裁判所都城支部
令和7年(フ)第1525号
名古屋市名東区明が丘28番地の2 アスカビル103号
破産者 アゲインこと 高橋 恵
異議申述期間 令和8年2月3日まで
令和7年12月9日 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第569号
大阪府交野市私部5丁目4番20号
破産者 西村あづさ
異議申述期間 令和8年2月4日まで
令和7年12月10日 大阪地方裁判所第6民事部
免責許可申立てに関する意見
申述期間
令和7年(フ)第2503号
名古屋市中区栄5丁目8番33号 第2オーナンビル603号
破産者 村手 智一
免責意見申述期間 令和8年2月17日まで
令和7年12月9日 名古屋地方裁判所民事第2部

特別清算開始

令和7年(ヒ)第2086号
東京都渋谷区神宮前5丁目21番3号
清算株式会社 株式会社Lycka
代表清算人 谷井 秀夫
1 決定年月日 令和7年12月4日
2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(ヒ)第2098号
東京都港区浜松町2丁目4番1号
清算株式会社 ONEエネルギー株式会社
代表清算人 池谷 桂一
1 決定年月日 令和7年12月4日
2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(ヒ)第1015号
愛知県長久手市武藏塚630番地
清算株式会社 株式会社WISE
代表清算人 鈴木 康彰
1 決定年月日 令和7年12月5日
2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(ヒ)第1016号
名古屋市瑞穂区上山町1丁目16番地
清算株式会社 株式会社モダンガーデン
代表清算人 鈴木 貴美
1 決定年月日 令和7年12月5日
2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第2部
特別清算終結
令和7年(ヒ)第2032号
東京都千代田区丸の内1丁目11番1号
清算株式会社 株式会社ライフエンリッチ
1 決定年月日 令和7年12月4日
2 主文 本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(ヒ)第1007号
名古屋市南区南野3丁目129番地
清算株式会社 株式会社ツカサ金属工業所
1 決定年月日 令和7年12月5日
2 主文 本件特別清算手続を終結する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(ヒ)第1008号

名古屋市南区南野3丁目129番地
清算株式会社 株式会社リレイション
1 決定年月日 令和7年12月5日
2 主文 本件特別清算手続を終結する。
名古屋地方裁判所民事第2部

特別清算協定認可

令和7年(ヒ)第1002号
札幌市中央区北7条27丁目3番17号
清算株式会社 北海道ユリカゴ株式会社
代表清算人 鈴木 基
1 決定年月日 令和7年12月3日
2 主文 次の協定を認可する。
協定

1 定義
(1) 本協定において、別紙1の表に記載の債権者を協定債権者とする。
(2) 本協定において、別紙2の表に記載の債権者を劣後債権者とする。
2 協定債権の免除
各協定債権者は、清算株式会社に対し、本協定の認可の決定が確定した日に各協定債権(特別清算開始決定の前後を問わず一切の利息債権・遅延損害金請求権等付随する債権を含む。)の全額につき、その債務を免除する。
3 劣後債権の免除
各劣後債権者は、清算株式会社に対し、本協定の認可の決定が確定した日に各劣後債権(特別清算開始決定の前後を問わず一切の利息債権・遅延損害金請求権等付随する債権を含む。)の全額につき、その債務を免除する。
4 新たな財産が発見された場合の取扱い
第2項及び第3項記載の協定債権及び劣後債権の免除後、清算株式会社に新たな財産が発見された場合であって、当該財産が換価可能であり、かつ換価により弁済原資が発生すると認められるときには、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権者の元本債権額の割合に応じて弁済する。この場合、第2項及び第3項に基づく債務免除の効力は、当該弁済額の範囲で遡つて失われるものとする。
(別紙省略)

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年（ヒ）第1003号 神戸市兵庫区東山町4丁目13番地 清算株式会社 株式会社ゆうわプランニング 代表清算人 富永 正裕 1 決定年月日 令和7年12月5日 2 主文 次の協定を認可する。 協定 第1 通則 本協定の対象となる協定債権者は、別表「債権額一覧表」の「債権者名」記載のとおりであり、協定債権は、別表「債権額一覧表」記載の元金及び利息・損害金債権とする。	小規模個人再生による書面決議に付する決定 令和7年（再イ）第30号 秋田市御野場新町5丁目3番30号 再生債務者 能登谷誠司 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月17日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月5日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月5日まで 令和7年12月9日
第2 共益の債権及び優先債権 特別清算の手続のために清算株式会社に対して生じた債権及び特別清算の手続に関する清算株式会社に対する費用請求権等の共益の債権、租税その他国税徵収法又はその例により徵収することができる請求権並びに一般の先取特権その他一般的の優先権がある債権は、隨時全額弁済する。	秋田地方裁判所民事第2部 令和7年（再イ）第31号 秋田市手形山崎町5番7号 再生債務者 伊藤 美愛 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月28日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月5日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月5日まで 令和7年12月9日
第3 協定債権の弁済及び権利の変更 1 清算株式会社は、本協定の認可決定が確定した日に、協定債権者全員から、協定債権（令和6年11月21日以降の利息・遅延損害金を含む。以下同じ。）の全額について免除を受ける。協定に基づく弁済は行わない。 2 第1項の免除後、清算株式会社に新たな財産が発見された場合は、これを清算株式会社が換価したうえで、共益の債権及び優先債権の弁済に充てる。当該弁済後、なお残余財産がある場合は、これを弁済原資として、各協定債権者に対し、各協定債権額の割合に応じて按分して弁済する。この場合、各協定債権者が前項の規定により行った債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。 (別表省略)	秋田地方裁判所民事第2部 令和7年（再イ）第13号 岡山県倉敷市下津井3丁目51番地2 再生債務者 神浦 拓矢 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月21日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月5日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月5日まで 令和7年12月9日
以上 神戸地方裁判所第3民事部 再生計画認可 令和7年（再）第1号 名古屋市中川区一色新町3丁目1532番地 再生債務者 西川立実康 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条2項各号に該当する事由はない。 令和7年12月4日 名古屋地方裁判所民事第2部	岡山地方裁判所第3民事部 令和7年（再イ）第9号 山口県岩国市牛野谷町3丁目13番12号 再生債務者 佐藤 雄一 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月3日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月5日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月5日まで 令和7年12月9日 山口地方裁判所岩国支部 令和7年（再イ）第18号 長崎県佐世保市小佐々町矢岳556番地 再生債務者 中村なぎさ

1 決議に付する再生計画案 令和7年11月26日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月5日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで 令和7年12月10日	長崎地方裁判所佐世保支部 令和7年（再イ）第20号 鹿児島市田上5丁目32番6号 ドリームサンライフ205号 再生債務者 米満 光 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月21日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月5日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月5日まで 令和7年12月10日	鹿児島地方裁判所民事第3部再生係 令和7年（再イ）第43号 長崎県長崎市江里町4番27号 再生債務者 玉島健太郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月29日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月6日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月6日まで 令和7年12月10日	長崎地方裁判所民事部個人再生係 給与所得者等再生による再生計画認可 令和7年（再口）第5号 広島県東広島市高屋町郷1137番地28 再生債務者 沖本 快 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月9日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年12月10日	広島地方裁判所民事第4部 所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告 次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあつたので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命
令和7年12月5日 (別紙) 物件目録	1 所在 神戸市兵庫区荒田町三丁目 地番 214番26 地目 宅地 地積 41.66平方メートル	2 所在 神戸市兵庫区荒田町三丁目214番地26 家屋番号 214番26 種類 居宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 26.77平方メートル 2階 26.77平方メートル	所有者不明土地管理命令に関する異議の催告 次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあつたので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。	次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあつたので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。
令和7年12月5日 (別紙) 物件目録	1 所在 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号 申立人 東京都 上記代表者 東京都知事 小池百合子 住所・居所 不明 (最後の住所) 東京都北区中十条3丁目33番 10号-303号 不明所有者 亡櫻岡清相続財産	令和7年12月5日 (別紙) 物件目録 所在 北区中十条3丁目 地番 30番60 地目 宅地 地積 0.19m ² (共有者の共有持分 47323分の1660)	令和7年（チ）第3020号 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号 申立人 東京都 上記代表者 東京都知事 小池百合子 住所・居所 不明 (最後の住所) 東京都北区中十条3丁目33番 10号-303号 不明所有者 亡櫻岡清相続財産	令和7年（チ）第3020号 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号 申立人 東京都 上記代表者 東京都知事 小池百合子 住所・居所 不明 (最後の住所) 東京都北区中十条3丁目33番 10号-303号 不明所有者 亡櫻岡清相続財産
届出期間満了日 令和8年2月5日	届出期間満了日 令和8年2月5日	届出期間満了日 令和8年2月10日	届出期間満了日 令和8年2月10日	届出期間満了日 令和8年2月10日
令和7年12月5日 (別紙) 物件目録	令和7年12月5日 (別紙) 物件目録	令和7年12月5日 (別紙) 物件目録	令和7年12月5日 (別紙) 物件目録	令和7年12月5日 (別紙) 物件目録

令和7年(子)第12号	福岡地方裁判所久留米支部
申立人 久留米市長 原口 新五	住所・居所 不明
所有者 緒方 幸作	(不動産登記記録上の住所) 不明
届出期間満了日 令和8年2月5日	令和7年12月5日
(別紙) 物件目録	福岡地方裁判所久留米支部
1 所在地番 久留米市安武町武島字ムクヅ	1797番
地目 雄種地	8.00平方メートル
令和7年(子)第27号	熊本県中央区水前寺6丁目18番1号
申立人 熊本県	申立人・居所 不明
所有者 渡辺 銀作	届出期間満了日 令和8年2月13日
(別紙) 物件目録	令和7年12月5日 熊本地方裁判所
所在地番 上天草市大矢野町上字浦田	2113番地
地目 墓地	地積 181平方メートル
令和7年(子)第13号	熊本県玉名郡南関町大字下坂下4777番地
申立人 株式会社熊本硅砂鉱業	申立人・居所 不明
(不動産登記録上の住所) 玉名郡南関町大字下坂下4830番地	共有者 藤山 辰平
届出期間満了日 令和8年2月2日	令和7年12月5日 熊本地方裁判所玉名支部
(別紙) 物件目録	1 所在地番 玉名郡南関町大字下坂下字大無田
地目 山林	4928番2
地積 83平方メートル	共有者 藤山 辰平 共有持分4分の1
令和7年(子)第14号	熊本県玉名市小浜93番地1
申立人 田口 義雄	所有者 西田文四郎
住所 不明	届出期間満了日 令和8年2月2日

(別紙) 物件目録	玉名市小浜字日焼
所在	92番
地番	墓地
地目	大分市大手町3丁目1番1号
地積	46平方メートル
令和7年(子)第4号	申立人 大分県
住所・居所 不明	(最後の住所) 大分県東国東郡来浦町大字浜
1553番地	所有者 岡本 新
届出期間満了日 令和8年2月5日	令和7年12月5日
令和7年12月5日 大分地方裁判所杵築支部	(別紙) 物件目録
1 所在 大分県東市国東町浜字岡	地番 1439番1
地目 山林	地積 1942平方メートル
2 所在 大分県国東市国東町浜字岡	地番 1439番3
地目 山林	地積 2527平方メートル
本件の他の公地	
公地の状況	
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を 継続して存続し乙は解散するにいたしました。 効力発生日は令和八年四月一日です。 この合併に対し異議のある債権者は、本公司に 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり です。	
(甲・乙)	
掲載 宣報	
掲載の日付 令和七年六月二十四日	
掲載頁 七十頁 (号外第一四一号)	
令和七年十二月十八日	
東京都港区赤坂五丁目四番七号 THE ·	
HEXAGON五階	
(甲) 株式会社ウエガーマップ	代表取締役 森 朗
東京都港区赤坂五丁目四番七号 THE ·	
HEXAGON五階	
(乙) 株式会社キャスター・プロ	

合併公告 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) **掲載紙** 官報
掲載頁 五十九頁(号外第一五九号)
令和七年十二月十八日

東京都千代田区丸の内一丁目九番一号

(甲) PCGV-1株式会社
代表取締役 西畑 豪人

東京都港区芝四丁目一番二三号三田NNビル地下一階 (乙) 株式会社松村屋
代表取締役 西畑 豪人

合併公告 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

(甲) **掲載紙** 官報
掲載の日付 令和七年十二月十一日
掲載頁 五十八頁(号外第二七一号)

(乙) **掲載紙** 官報
掲載の日付 令和七年十二月十一日
掲載頁 五十八頁(号外第二七一号)
令和七年十二月十八日

長野市大字鶴賀緑町一四一五番地

(甲) 株式会社カクイチ
代表取締役 田中 離有

長野県東御市加沢四四三番地

(乙) 株式会社アカアソリューション
代表取締役 田中 離有

合併公告 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和八年二月一日であり、甲の株主総会の承認決議は令和七年十二月十五日に終了しました。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 大阪府において発行する毎日新聞
掲載の日付 令和七年十二月四日
掲載頁 十五頁

(乙) 掲載 大阪府において発行する毎日新聞
掲載の日付 令和七年十二月四日
掲載頁 十五頁

令和七年十二月十八日

大阪市北区梅田三丁目四番五号

(甲) 毎日新聞大阪開発株式会社
代表取締役 浦窪 学

大阪市北区梅田三丁目四番五号

(乙) 株式会社毎日文化センター
代表取締役 浦窪 学

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十八日

東京都葛飾区東新小岩五丁目二二番一〇号
合資会社小嶋商店
代表社員 小嶋 一明

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和七年十二月十八日

掲載 日刊工業新聞
掲載の日付 令和七年十一月二十七日
掲載頁 十四頁

東京都港区南青山三丁目八番三八号

株式会社NTH

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年一月二十日であり組織変更後の商号は株式会社グリーンリーフとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十八日 東京都新宿区早稲田鶴巻町五二〇一―〇新宿早稲田レーベル一三三号

合同会社グリーンリーフ
代表社員 梅澤 希実

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十八日 東京都新宿区新宿一丁目七番一〇号グランドメゾン新宿御苑六〇三号

HIGHLAND CITY合同会社
代表社員 高井 宏治

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十八日 神奈川県川崎市麻生区上麻生七丁目一三番地一號アーバンオーレスト柿生五二一

マデイライン合同会社
代表社員 筒井 幹雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十八日 神奈川県横浜市港北区樽町三丁目七番一五号

合同会社K world
代表社員 小山崎裕士

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年二月一日であり組織変更後の商号は株式会社ムツキホールディングスとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十八日 新潟市東区東中島四丁目一三番二二号

合同会社ムツキ
代表社員 風間 純矢

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十八日 長野県飯山市大字飯山一二八番地二

合同会社Forest Door
代表社員 戸森 敏

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十八日 神奈川県三條町六〇六一九六田中ビル三階

合同会社LIFE INNOVATION
代表社員 北 優華

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十八日 大阪府八尾市恩智中町二丁目一三番九号

合同会社LIFE INNOVATION
代表社員 上西 嶺介

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十八日 熊本県熊本市東区上南部三丁目四番二号上南部倉庫C 合同会社宮村トランスポート

代表社員 宮村 拓也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十八日 東京都千代田区二番町一―〇号

エルテ建物管理株式会社
代表取締役 櫻町 まちる

効力発生日変更公告

当社は、令和八年一月一日予定の吸収合併の効力発生日を令和七年十二月三十一日に変更いたしましたので公告します。

令和七年十二月十八日 東京都千代田区二番町一―〇号

株式会社トーガシ
代表取締役 吉田 守克

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年一月二十日であり、株主総会の決議は、令和七年十二月一日に終了しております。

令和七年十二月十八日 東京都中央区新富二丁目一四番四号

株式会社トーガシ
代表取締役 吉田 守克

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年一月二十日であり、株主総会の決議は、令和七年十二月一日に終了しております。

令和七年十二月十八日 東京都千代田区二番町一―〇号

株式会社トーガシ
代表取締役 吉田 守克

効力発生日変更公告

当社は、令和八年一月一日予定の吸収合併の効力発生日を令和七年十二月三十一日に変更いたしましたので公告します。

令和七年十二月十八日 東京都千代田区二番町一―〇号

株式会社トーガシ
代表取締役 吉田 守克

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年二月一日であり組織変更後の商号は株式会社AKARIサポートとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十八日 兵庫県尼崎市昭和通九丁目三三一一番地の三一〇一号

合同会社AKARIサポート
代表社員 森垣 茂

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十八日 奈良市三条町六〇六一九六田中ビル三階

合同会社LIFE INNOVATION
代表社員 北 優華

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十八日 熊本県熊本市東区上南部三丁目四番二号上南部倉庫C 合同会社宮村トランスポート

代表社員 宮村 拓也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十八日 東京都千代田区二番町一―〇号

株式会社トーガシ
代表取締役 吉田 守克

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千九百万円減少し、百万元とするることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年十一月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十八日 宮城県気仙沼市田谷九番地の六

有限会社リアス興産
取締役 千葉 拓也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千三百十万元減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十八日 熊本県熊本市東区上南部三丁目四番二号上南部倉庫C 合同会社宮村トランスポート

代表取締役 吉田 守克

掲載紙

官報
掲載の日付 令和七年五月二十七日
掲載頁 七十四頁 (号外第一一六号)

令和七年十二月十八日 東京都中央区新富二丁目一四番四号

官報

株式会社トーガシ
代表取締役 吉田 守克

令和七年十二月十八日

広島市東区牛田中一丁目七番三二号

株式会社PROPELLEER
代表取締役 村越 和也

当社は、資本金の額を一千九百万円減少し、百

万元とするることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年十一月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十八日 林ビル三F A

株式会社Sora Plus
代表取締役 横山 佑希

官報

名古屋市中区栄一丁目一二番四号みその大

株式会社Sora Plus
代表取締役 横山 佑希

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十八日 大阪府泉南郡熊取町つばさが丘西一丁目五号

合同会社K world
代表社員 福永 貴子

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

当社は、令和七年十二月二十日予定の吸収合併の効力発生日を令和八年一月二十日に変更いたしましたので公告します。

令和七年十二月十八日

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

当社は、令和七年十二月二十日予定の吸収合併の効力発生日を令和八年一月二十日に変更いたしましたので公告します。

令和七年十二月十八日

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

当社は、令和七年十二月二十日予定の吸収合併の効力発生日を令和八年一月二十日に変更いたしましたので公告します。

令和七年十二月十八日

